



UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE

REPORT 2026



経営理念

人とのふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

経営方針

- 1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
- 2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
- 3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
- 4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
- 5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

コーポレートマーク



コーポレートマークは、上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客さまとのふれあいを大切にしているイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客さま」、中心のSは「しんきん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

当金庫の概要

(2026年3月31日現在)

名称	上田信用金庫（金融機関コード 1392）
本店所在地	〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号 TEL 0268-22-6260
創立	1922年(大正11年)12月2日
店舗数	23店舗(店外を含むATMコーナー27カ所)
会員数	19,946名
出資金	7億15百万円
常勤役員数	213名(役員6名、職員207名)
預金積金	3,011億17百万円
貸出金	1,536億4百万円
営業区域	上田市、東御市、小諸市、佐久市、千曲市、須坂市、長野市(旧上水内郡信州新町、戸隠村、鬼無里村、中条村並びに更級郡大岡村を除く)、南佐久郡、北佐久郡、小県郡、埴科郡、上高井郡、群馬県吾妻郡嬬恋村

Contents

ごあいさつ	01
業績ハイライト	02
トピックス	04
SDGsへの取り組み	06
みなさまとしんきん	07
お客様支援への取り組み	08
中小企業の経営支援	08
地域活性化のための取り組み	10
金融仲介の取り組み	11
金融円滑化に向けた取り組み	11
ガバナンス体制	12
お客様保護への取り組み	14
総代会制度	16
上田信用金庫について	18
当金庫のあゆみ	19
店舗のご案内	20
主な業務のご案内	22
主な手数料のご案内	28
信金中央金庫のご紹介	32
資料編	33
貸借対照表	34
損益計算書	36
剰余金処分計算書	37
詳細資料	40
信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく 開示項目一覧	65

ご あ い さ つ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

地域の皆さまに当金庫をより一層ご理解いただくため、当金庫の経営方針や2025年度の事業内容をまとめたディスクロージャー誌「UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE REPORT 2026」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

2025年度の日本経済は、2024年度終盤に米国で打ち出された関税政策の影響により、不透明な状況でのスタートとなりました。一方、10月に発足した新政権への期待感から株価が史上最高値を更新するなど、景気を押し上げる動きが見られました。しかし、中国との関係悪化による影響に加え、年度終盤には中東情勢を背景とした原油供給への懸念が高まるなど、景気の先行きに対する不透明感は依然として続いております。

このような情勢の中、当金庫の主要営業区域である東信地域におきましても、物価上昇分を十分に価格へ転嫁できない事業者が多く、人材確保のための賃上げを進める一方で、慢性的な人手不足が引き続き大きな課題となっております。また、不動産業やサービス業など一部の業種には回復の兆しが見られるものの、原材料価格や物価の高騰は、多くの事業者の経営に影響を及ぼしております。

こうした環境の下、当金庫では、信用金庫の使命である「相互扶助」の精神のもと、中小企業支援と地域課題の解決に資する「ローカル・ゼブラ企業」の育成に取り組むとともに、事業者および個人のお客様に対する各種相談・支援活動を最優先の業務として推進してまいります。

地域社会においては、人口減少や少子高齢化に伴う人手不足、事業所数の減少、地域ニーズの多様化、さらには経済のグローバル化への対応など、多くの課題に直面しております。これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、2026年1月に組織改編を実施し、理事長直轄の「地域創生戦略室」を新設いたしました。今後は、地元自治体をはじめとする関係機関との連携を一層強化し、地域活性化の推進と地域課題の解決、さらには地域企業の価値向上に努めてまいります。

今後とも、「地域の皆さまの元気」と「お取引先の笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、未来志向を持って地域社会の発展に貢献してまいります。引き続き、皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

理事長

A stylized handwritten signature in black ink, likely belonging to the Chairman mentioned in the text.

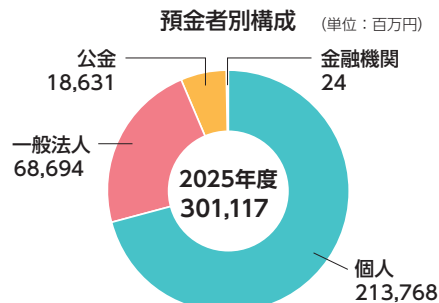
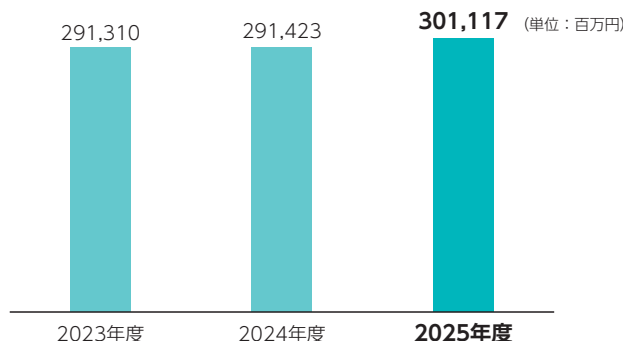
業績ハイライト

預金積金・貸出金の状況

皆さまからお預かりした大切なご預金を地域経済の活性化に役立てています。

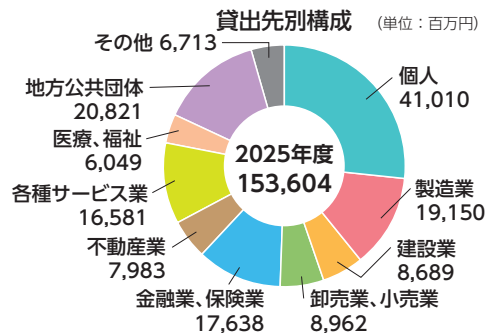
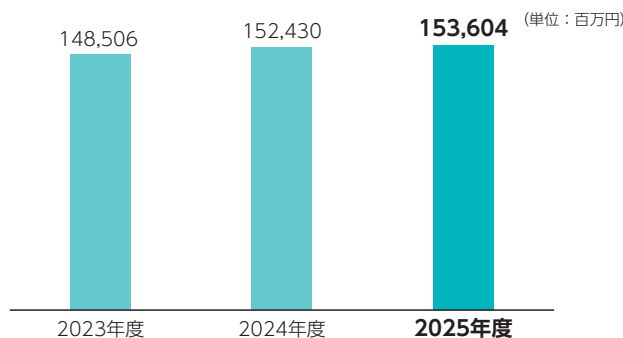
■ 預金積金残高

預金積金残高は、前期比 96 億 94 百万円（3.32%）増加し 3,011 億 17 百万円となりました。お取引先別では、個人預金が 22 億 74 百万円、法人預金が 39 億 63 百万円、公金が 34 億 59 百万円それぞれ増加しましたが、金融機関が 1 百万円減少しました。



■ 貸出金残高

貸出金残高は、前期比 11 億 74 百万円（0.76%）増加し 1,536 億 4 百万円となりました。内訳は個人向けが住宅ローンを中心に 8 億円、事業向けが 31 百万円、地方公共団体向けが 3 億 41 百万円それぞれ増加しました。

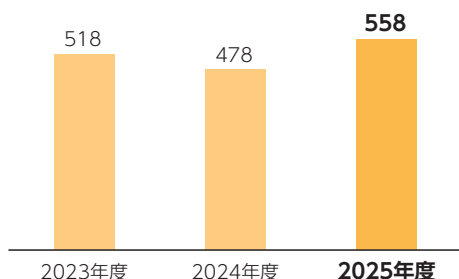


損益の状況

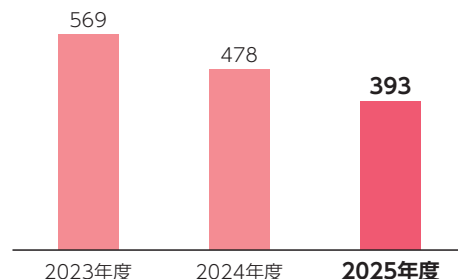
安定した収益力で地域の繁栄に貢献します。

本業の儲けを示すコア業務純益は、資金運用収益の増加により前期比 80 百万円増加の 5 億 58 百万円、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は同 22 百万円減少し 4 億 22 百万円となりました。コア業務純益に国債等債券売却損益を考慮した主業務活動による利益を示す業務純益は、国債等債券売却損を計上したため、前期比 84 百万円減少の 3 億 93 百万円となりました。経常利益は前期比 1 億 39 百万円減少し、5 億 50 百万円、当期純利益は同 48 百万円減少の 4 億 47 百万円となりました。

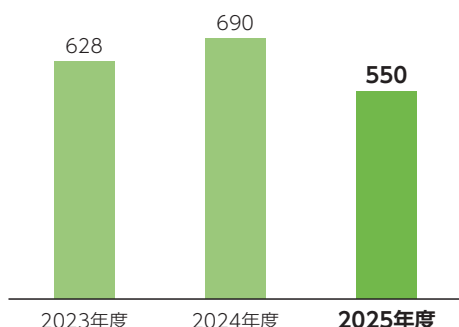
コア業務純益 (単位: 百万円)



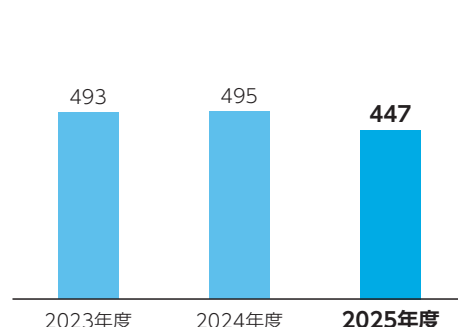
業務純益 (単位: 百万円)



経常利益 (単位: 百万円)



当期純利益 (単位: 百万円)



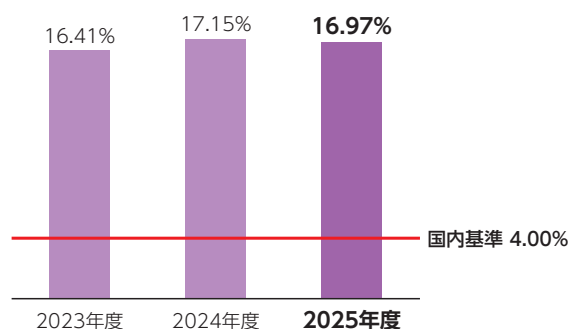
自己資本の状況

自己資本比率は国内基準を大幅に上回っています。

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性を示す重要な指標です。

当金庫の自己資本比率は16.97%であり、安定した水準を維持しています。国内業務を行う金融機関は4%以上の自己資本比率が求められています。

今後も、堅実経営に徹し、自己資本の充実に努め、お客さまの信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。

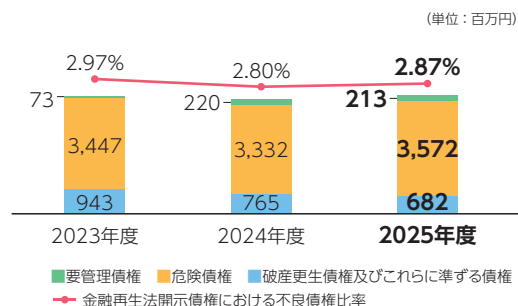


不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です。

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる可能性の高い貸出金等のことをいいます。

当金庫の金融再生法に基づく不良債権比率は前期比0.07ポイント上昇し2.87%となりました。なお、これらの債権は担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。

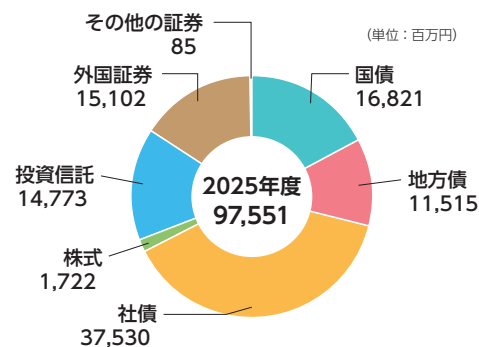
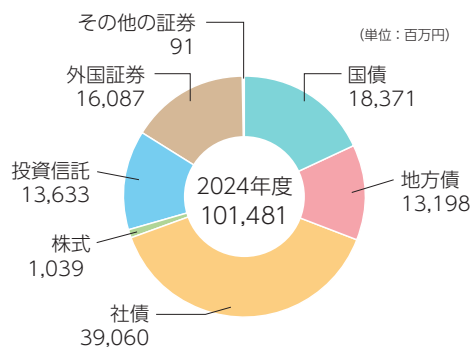


有価証券の状況

安全性を重視した運用を行っています。

皆さまからお預かりした大切なご預金は、貸出金のほか有価証券でも運用しています。

安全性を重視した運用を心掛けており、金利上昇下におけるポートフォリオ改善のため債券の入替えを行いつつ、高クーポンの債券の購入を行い、利回り向上を目指しております。



長期ビジョン 2024 → 2033

「夢を語り、幸せを創る」～あるを尽くす～

10年後の目指す姿

職員一人ひとりが高い志と誇りを持ち、**地域**に必要なハブとして成長し、**お客様**をサポートする金融機関

基本方針

「変革」と「スピード」をベースに環境変化へ柔軟に対応し、進化を通じて、
3つの視座「**地域の元気**」「**お客様の笑顔**」「**職員の働きがい**」を実現する。

トピックス

2025年度の主なトピックス

- 4月**
- ★東信地域の新入学児童へ交通安全の黄色いハンカチを贈呈
 - ★アフラック「あなたによりそうがん保険ミライト」の取扱い開始
 - ★うえだ人材共創スクエア第5回役員会（長野大学）に参加

- 5月**
- ★JICAインドネシア国「持続可能な開発目標（SDGs）地方実施体制強化プロジェクト」の研修を開催



- ★長野県事業承継ネットワーク全体会議（長野市）に参加
- ★うえだ人材共創スクエア令和7年度通常総会（長野大学）に参加
- ★信州大学繊維学部との連携協定の更新

- 6月**
- ★献血の実施 信用金庫の日（6月15日）にちなみ、当金庫役職員17名が献血活動に参加しました。
 - ★第104期通常総代会を開催

- 7月**
- ★第1回信州大学コーディネータ研修会（WEB）に参加
 - ★しんきん中部横断道コネクト会議（9信用金庫）に参加

- 8月**
- ★信州スタートアップステーション創業支援相談会（上田・佐久）を開催

- 9月**
- ★野沢支店を新築



- ★長野県PPP/PFI地域プラットフォーム会議に参加
- ★第2回信州大学コーディネータ研修会（塩尻市）に参加
- ★信州オープンイノベーションフォーラム（佐久）が開催され理事長が登壇
- ★ふれあい講演会（上田会場）を開催
- ★「こどものみらい古本募金」へ職員信和会による古本寄付活動を実施
- ★「産業ミライフェスinUEDA2025（旧：上田地域産業展）」に出展

- 11月**
- ★上田千曲高等学校生徒向け授業、及び当金庫見学会を開催
 - ★ふれあい講演会（小諸・佐久会場）を開催

- 12月**
- ★県内6信金統一事業として「しんきんフードドライブ」活動の実施

- 1月**
- ★理事長直轄とした「地域創生戦略室」を新設
 - ★新教育カードローンの取扱い開始
 - ★小諸義塾高等学校（旧：小諸商業）にて「出前授業（社会人の貯蓄、お金の使い方）」を開催
 - ★AREC主催「採用×育成×定着 戦略フォーラム2025」にて実践事例紹介を行う

- 2月**
- ★アフラック医療保険「ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット」の取扱い開始
 - ★上田千曲高等学校にて「出前授業（ビジネスマナー研修）」を開催
 - ★プロ人材活用セミナーを青木村・青木村商工会と連携して開催

- 3月**
- ★第36回長野県プロフェッショナル人材戦略協議会（長野市）に参加

新商品・サービスの取扱い

★野沢支店新築

1964年（昭和39年）7月6日に開設した野沢支店は、新築工事を実施し、駐車場の改修工事を終え、2025年9月16日に正式なオープンを迎えました。これも地域の皆様の温かいご支援のおかげと深く感謝しております。引き続き地域に愛される金融機関を目指して職員一同精一杯努力してまいります。

★地域創生戦略室を新設 【2026年1月1日～】

業務部内に理事長直轄となる「地域創生戦略室」を設置しました。旧地域事業部を発展的に統合し、課題解決と地域活性化支援について、業務推進面における組織力を高め、柔軟かつ迅速に対応してまいります。

★アフラック「あなたによりそうがん保険ミライト」の取扱い開始 【2025年4月21日～】

一人ひとりのニーズに合わせ、柔軟に選択できる幅広い保障と、がんに関する不安や悩みについて相談いただけるサービスを兼ね備えた「あなたによりそうがん保険ミライト」の取扱いを開始しました。

★新教育カードローンの取扱い開始 【2026年1月15日～】

お子様の在学期間中に、ATM利用により、限度額の範囲内

に必要な教育資金を繰り返しご利用いただける「新教育カードローン」の取り扱いを開始しました。

★アフラック医療保険「ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット」の取扱い開始

【2026年2月24日～】

ライフステージの変化に合わせて必要な保障を1つから付け足せ、日々の健康から治療や介護の心配事まで頼れるサービスがある医療保険「ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット」の取扱いを開始しました。

地域支援活動状況

★JICA インドネシア国「持続可能な開発目標（SDGs）地方実施体制強化プロジェクト」の研修を開催

【2025年5月29日】

本研修につきましては、インドネシア国においてSDGs関連の業務を所掌するインドネシア中央政府及びインドネシア地方政府関係者を日本に招き、日本におけるSDGsに資する取り組みについて学んでいただきました。今後インドネシア国における取り組みに生かすことを目的として実施されたものであります。インドネシア国独自のSDGs実施体制に基づき、特に地方での取り組み強化を支援するものとして、日本のSDGs推進企業登録制度をインドネシア国にも導入し、SDGsファイナンスを促進したいとの声が上がっております。当金庫と長野県とが連携した「SDGs/ESGサポートローンと長野県SDGs推進企業登録制度」（第1回地方創生SDGs金融表彰を受賞）の事例を踏まえて研修を行ったものであります。当日は、インドネシア国国家開発企画省組織連携担当大臣付き上級顧問Kurniawan Ariadi氏や国家開発企画省国家SDGs事務局専門家チームコーディネーターArifin Rudiyanto氏、ジャカルタ特別州地方開発企画庁社会・人口施策部門長Endah Nugrahaning Suciastuti氏などインドネシア国より7名の方が当金庫へ御来庫いただきました（通訳の方など同行者4名）。

★信州スタートアップステーション（長野県）が主催する「令和7年度信州オープンイノベーションフォーラム」が開催されました。

【2025年9月19日】

佐久平交流センター第5会議室（佐久市佐久平駅南4番地1）にて令和7年度信州オープンイノベーションフォーラム」が開催されました。

本フォーラムの趣旨および目的は「長野県内既存企業のオープンイノベーションに対する理解促進や気運醸成」、また「既存企業とスタートアップ企業両者の交流機会の確保によるオープンイノベーションモデルケース創出」であります。当金庫は「令和7年度信州オープンイノベーションフォーラム」の共催企業として本フォーラムの運営に携わりました。フォーラムの開催に際し、当金庫小池理事長より、『金融機関、

大学などの教育機関、また様々な支援機関、そして長野県が県内の企業の成長を支えていく。業種は様々あるが、同じ「挑戦者」、「日々戦うもの」として、支援機関だけではなく、企業同士の横の繋がりも大切にし、このフォーラムを仲間作りの場にしていただきたい。』との挨拶がありました。フォーラムでは、基調講演やスタートアップ企業によるピッチイベント、参加企業による名刺交換会なども実施されました。

★小諸義塾高等学校（旧：小諸商業高校）にて「出前授業（社会人の貯蓄、お金の使い方）」を開催

【2026年1月15日】

小諸義塾高等学校（旧小諸商業高等学校）にて3学年の生徒80名を対象として、「社会人の貯蓄、お金の使い方」についての出前授業を開催いたしました。生徒の皆様は、ライフイベントに沿った形で必要となるお金について学ぶとともに、将来に向けた資産運用について「NISAやiDeCo」についても学びました。質疑応答では「NISAやiDeCoのデメリットについてより深く知りたい」「まだ難しくわからないことが多いが、これからしっかり勉強していきたい」等の質問や感想が多くあり、生徒の皆様が金融商品に対する興味を持って頂くための良い機会となりました。

★上田千曲高等学校にて「出前授業（マナー研修）」を開催

【2026年2月2日】

上田千曲高等学校にて商業科2学年の生徒41名を対象として、「マナー研修」についての出前授業を開催いたしました。生徒の皆様は、挨拶や電話対応、名刺交換、身だしなみ等について説明を受ける（インプット）と共に、生徒同士による実践練習（アウトプット）も行い、社会に出るために必要となるマナーについて学習して頂きました。



小諸義塾高等学校



上田千曲高等学校

★「しんきんフードドライブ」活動の実施

【2025年11月25日～12月5日】

長野県内6信金の統一事業として「しんきんフードドライブ」活動を実施しました。地域のお客様及び役職員の皆様のご協力により、合計623点の食材が集まり、12月19日に上田・佐久の地域振興局に食材を寄付しました。



SDGsへの取り組み

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、地域の持続的な発展に向けて、地域活性化や地域貢献活動、地域の皆さまが抱える課題の解決等に積極的に取り組んでまいりましたが、当金庫が目指すべき姿は、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と共通の理念であると考え、2019年11月13日にSDGs宣言を公表しました。事業活動を通じて持続可能な地域環境・地域社会・地域経済の実現に貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連・持続可能な開発サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されており、「環境」「社会」「経済」などのさまざまな課題に取り組むことで、誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すものです。

当金庫は2019年11月、長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」において、第2期登録企業となりました。



地域環境



- クールビズ・ウォームビズの実施
- 店週の清掃活動の実施
- エコカー・エコ住宅・エコ関連設備を対象とした金利優遇制度の実施
- 環境配慮型通帳の取扱い
- 長野県発行の公募公債「グリーンボンド」引受け
- 電気自動車の導入（3台）
- 電動バイクの導入（1台）



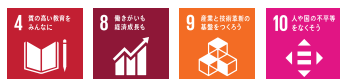
地域社会



- 「信用金庫の日」（6月15日）の役職員による献血・募金活動
- SDGs／ESGサポートローンの取扱い
- SDGs私募債の引受け
- 特殊詐欺等の犯罪被害撲滅活動
- 地域行事等への積極的参加



地域経済



- 中小事業者や創業者への各種支援
- 上田しんきん経営塾21の開催
- 中小企業景気動向レポートの発行
- 障がい者雇用への取り組み
- 認知症サポーターの育成



パートナーシップ



- 会員・総代との連携
- 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- 信州大学繊維学部、長野大学、小諸義塾高等学校、上田千曲高等学校との連携
- 県外信用金庫（利根郡信用金庫・上越信用金庫・宇和島信用金庫）との連携
- 全国の信用金庫とのネットワーク

上田信用金庫 環境方針

上田信用金庫は、緑豊かで自然に恵まれた信州の地域金融機関として「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき行動すると共に、環境問題への取り組みを重要な事業活動と捉え、以下の環境方針を制定します。

1. 事業活動において関連する環境の法規制、条例、及び当金庫が同意する協定等を順守し、地球環境の保全、環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動を通じ省資源・省エネルギーに努め、環境対応型商品の開発・推進並びに情報提供による地域・会員・お客さまへの環境問題対応のご支援をめざします。
3. 経営理念・環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進します。また、環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境問題への取り組みの継続的な改善に努めます。
4. この環境方針順守のため、本方針の全職員への徹底と教育に努めます。

上記当金庫環境方針は、内外に公開します。

みなさまとしんきん

当金庫は、東信地域を主な事業区域とし、地元の中小企業者や住民の皆さまを会員とする相互扶助型の金融機関です。地域の皆さまが互いに助け合い、ともに発展していくことを基本理念として、地域に根差した金融サービスの提供に努めております。

皆さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地域で資金を必要とされるお客さまへの融資を通じて、事業の発展や豊かな暮らしの実現を支援しております。また、地域社会の一員として、中小企業者や地域住民の皆さまとの信頼関係を大切に、強固なネットワークを築きながら、地域経済の持続的な発展に貢献しております。

さらに、金融機能の提供にとどまることなく、文化・環境・教育など幅広い分野において地域貢献活動に積極的に取り組み、地域社会の活性化と持続可能な地域づくりに努めております。



中期経営計画

計画期間 2024年（令和6年）4月～2027年（令和9年）3月

『上田しんきん「未来を拓く変革への挑戦」3カ年計画』

～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～

1. 基本戦略

お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創ります。「業務変革への挑戦」を通じて3つの視座「地域の元気」「お客様の笑顔」「職員の働きがい」を実現し、「強靱な経営基盤」を確立します。

2. 目指すべき方向性

新3カ年計画では、コロナ禍を経て、社会における人口減少や少子高齢化の更なる進展、デジタル化の加速等、多岐にわたる環境変化が生じるなか、新長期計画にて策定された3つの視座を実現することを計画の基本線とし、当金庫の経営理念と本計画の基本戦略を実現するために、当金庫が目指すべき5つの方向性を策定しました。

1. 「地域の元気」

地域の経済活性化への持続的な取り組みを行う

2. 「お客様の笑顔」

課題解決に向けたスピード対応、レスポンス&アクションを行う

3. 「職員の働きがい」

ウェルビーイング向上、職場環境の整備と人材育成の確立を行う

4. 「業務変革への挑戦」

業務の効率化とDXへの対応を行う

5. 「強靱な経営基盤の確立」

収益力を強化しサステナビリティ経営の実現を図る

お客様支援への取組み

中小企業の経営支援

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、「中小企業の経営改善」に向けた積極的な取組みを行っております。

新規創業・経営改善・事業承継等の取引先のニーズに対して、コンサルティング機能を発揮し、産学官金との連携による新事業・新商品開発に取組むとともに、さらには販路拡大や成長分野への進出を通じて、新たな資金需要の掘り起こしについても取組んでおります。今年度は、原油原材料高・人手不足など急激な事業環境の変化により影響を受けた事業者に対する支援に注力し、円滑な資金供給による資金繰り支援等に取組みました。

今後も当金庫は、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として、中小企業の皆さまがそれぞれに抱えている経営課題に対して、きめ細やかに対応する態勢を整備し、本業支援や経営改善支援、事業承継支援等の各種支援を一層強化してまいります。

■中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

創業・新事業への進出、販路拡大については、各種補助金、ビジネスマッチング等を含む創業・新分野のメニューを活用し、中小企業の皆さまをバックアップする態勢整備に努めております。

経営改善が必要なケースについては、庫内に中小企業診断士を配置し取引先の抱える課題解決に対し親身に取り組むとともに、必要に応じて外部専門家（税理士・コンサルタント等）、外部機関（長野県中小企業活性化協議会等）、並びに他金融機関（長野県信用保証協会を含む）との連携強化により、実態把握から課題解決まで実効性のあるアドバイスや経営改善計画書の策定支援等、中小企業の皆さまとともに取組んでおります。

■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組について」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,236件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は49.92%、保証契約を解除した件数は59件でした。なお、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立案件（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）はございません。

経営者保証に関する取組について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり方針を定め取組んで参ります。

- 1 お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 2 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 3 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- 4 お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 5 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- 6 お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 取引先顧客のライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮

具体的な取組項目	2025 年度 取組状況
創業・新事業支援融資	● 2025 年度の実績は、84 件、8 億 54 百万円となりました。
資金繰り・経営改善・事業再生支援	● <支援対象先企業> 2025 年度は支援対象先企業 45 社として、経営改善支援の取組みを実施しました。 2025 年度の実績は、「経営改善計画書策定率 62.2%」となりました。 ● <資金繰り支援> 事業者とのヒアリングを通じて、原油原材料高・人手不足など急激な事業環境の変化により資金繰りに支障をきたしている場合は、ニューマネーの供給、返済条件の見直しによる収支バランスの改善を行う等、取引先の状況に応じた対応策を講じました。 ● <経営改善計画策定支援事業> 原油原材料高・人手不足など急激な事業環境の変化により影響を受けている事業者に対する収益力改善施策や、事業承継を見据えた経営改善実行施策として 6 件の計画策定（新規）に取組みました。
事業承継支援	● <長野県事業引継ぎ支援センター・信金キャピタル・よろず支援拠点他> M&Aを含む事業承継のニーズに対応するため、長野県事業引継ぎ支援センター及び信金キャピタル・よろず支援拠点等との連携強化を図り、32 社の事業承継支援を行いました。

(2) 顧客満足度向上への取組み

具体的な取組項目	2025 年度 取組状況
取引先の本業支援に向けた役職員の「目利き力」向上への取組み	● 企業の本業支援、事業性評価に資する資格取得者数は 90 名となっております。 ● 専門家によるソリューション研修会を開催（4 回）し、信州大学連携コーディネータ研修会へ参加（2 回）いたしました。（計 127 名が参加） ● 『業種別支援の着眼点』の活用に向けた人材育成プログラム（通信講座・OJT・研修会 2 回）を実施し、計 48 名が参加いたしました。

(3) お客さまの経営改善への取組み

当金庫では「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取組み、とりわけ事業再生は地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であると考えております。現在、融資部企業支援課と営業店が連携し、お客さまの事業所を定期的に訪問のうえ、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや資金繰り、経営改善に向けた提案や指導に積極的に取組んでおります。

経営改善支援の取組み実績【2025 年 4 月～2026 年 3 月】

（単位：先数）

		期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組み 先数	αのうち 期末に債務 者区分が ランクアップ した先数	αのうち 期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	αのうち 経営改善計 画を策定し た先数	経営改善 支援 取組み率	ランク アップ率	経営改善 計画策定 率
		A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①		2,279	0		0	0	0.0%		0.0%
要注 意先	うちその他要注意先 ②	131	27	0	25	16	20.6%	0.0%	59.3%
	うち要管理先 ③	2	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④		42	15	0	13	9	35.7%	0.0%	60.0%
実質破綻先 ⑤		23	3	0	3	3	13.0%	0.0%	100.0%
破綻先 ⑥		2	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小計（②～⑥の計）		200	45	0	41	28	22.5%	0.0%	62.2%
合 計		2,479	45	0	41	28	1.8%	0.0%	62.2%

地域活性化のための取組み

地域の活性化に関する取組状況

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」を経営理念として、積極的かつ自主的に地域の活性化に向けた取組みを実践・継続しています。地方創生・地域活性化の推進活動に取組むため、本部と営業店の組織横断的チームとして立ち上げた「地域活性化チーム（現：地域創生戦略室）」のもと、地域活性化へのさらなる取組みに注力しております。

具体的な取組項目	2025 年度 取組状況
自治体・地域企業との関わりについて	●長野信用金庫主催「長野しんきんビジネスフェア 2025 商談会」へ当金庫取引先 13 社が出展しました。 ●城南信用金庫主催「2025“よい仕事おこし”フェア」に当金庫取引先 2 社が出展しました。 ●しずおか焼津信用金庫主催「第 22 回しんきんビジネスマッチング静岡 2025」に当金庫取引先 3 社が出展、1 社がWEB 出展しました。 ●しずおか焼津信用金庫主催「中部横断道交流物産ストリート 2025」に当金庫取引先 1 社が出展しました。 ●さわやか信用金庫主催「第 14 回さわやか信用金庫物産展」に当金庫取引先 3 社が出展しました。 ●東北地方の信用金庫が共同で主催する「第 20 回東北最大級のビジネス展示・商談会 ビジネスマッチ東北 2025」に当金庫取引先 3 社が出展しました。 ●静岡県焼津市の主催、しずおか焼津信用金庫及びしんきん中部横断道コネク트의連携企画「第 13 回 SHIDA マルシェ in 魚(と)フェス」(焼津市)に当金庫取引先 1 社が出展しました。 ●東海地区第 20 回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア 2025」に当金庫取引先 3 社が出展しました。 ●山梨県信用金庫協会、山梨信用金庫、甲府信用金庫主催にて中部横断道コネクートの第 18 回しんきん個別商談会に当金庫取引先 1 社が出展しました。 ●当金庫で実施する各種キャンペーンなどの粗品として、当金庫取引先 7 社の商品を活用、販路開拓支援を行いました。 <産学官金連携> ●小諸義塾（旧小諸商業）高等学校と締結した連携協定により 1 回の授業を実施しました。 ●上田千曲高等学校と締結した連携協定により 2 回の授業等を実施しました。 ●長野大学と締結した連携協定により 1 回の授業を実施しました。 ●一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）が主催するリレー講演会などに参加しました。 ●昨年に続き、AREC 東信州 DX 大学に参画しました。 ●東信州次世代産業振興協議会、AREC 主催の「採用×育成×定着 戦略フォーラム 2025」にて副業人材の活用事例の紹介を行いました。 ●産業ミライフェス in UEDA 2025 ～つなげる未来、ひろがる可能性～に出展しました。 ●上田市キャラバン隊（上田市・上田商工会議所・当金庫で編成）にて、2025 年度は 6 社の新規相談対応を行いました。 ●昨年に続き、上田市公共交通キャッシュレス化推進プロジェクトに参画しました。 ●上田市の脱炭素先行地域の申請に際して共同提案者として参画しました。 ●とうみキャラバン隊（東御市・東御商工会・当金庫で編成）では、2025 年度は 3 社の新規相談対応を行いました。 ●県内6信金統一事業の「しんきんフードドライブ活動」を行いました。 ●青木村・青木村商工会と連携し、地域の商工業者を対象として「プロフェッショナル人材・副業人材の活用」についてのセミナーを開催しました。 ●「大屋角打ち」へ協賛しました。 ●「SAKU メッセ」へ協賛しました。 ●「みよた商工フェスティバル」へ協賛しました。 ●長野県主催の諸会議に参画するとともに、地域経済団体・その他関係機関との連携により地域経済の活性化に努めました。



本店営業店・川原柳支店・常田支店



駅前支店



大屋支店



丸子支店・よだくぼ支店



常磐城支店



塩田支店

金融仲介の取組み

■当金庫の金融仲介の取組みについて

2016年（平成28年）9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫は、金融仲介機能のベンチマークの活用を通じて地域やお客さまを支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げるために、課題解決に繋がる本業支援、経営支援に積極的に取組んでまいります。

共通ベンチマーク：全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題などを客観的に評価するための指標

(1) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(単位：件)

当金庫が関与した創業件数	73	当金庫が関与した第二創業件数	11
--------------	----	----------------	----

選択ベンチマーク：各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

(1) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

・経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合

(単位：社、%)

	全与信先①	ガイドライン活用先数②	②／①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合	2,502	524	20.94

(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(単位：社)

販路開拓支援を行った先数	地 元	47	地元外	90	海 外	0
事業承継支援先数	36					

(3) 人材育成

(単位：回、人)

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	8	175	90

(4) 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位：社)

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	338
------------------------	-----

※単年度での支援先数です

金融円滑化に向けた取組み

■金融円滑化への取組方針

上田信用金庫は、経営理念に基づき、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取り組んでおります。

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

■金融円滑化相談窓口

営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。あわせて、本部（融資部企業支援課）に金融円滑化に関するお問い合わせ・苦情等の受付のための専用直通電話を設置しております。

専用直通電話番号 フリーダイヤル 0120-70-1877

受付時間 当金庫営業日 9:00～17:00

(土日祝日及び平日上記時間以外は、留守番電話にて受付し、翌営業日に当金庫よりご連絡させていただきます。)

ガバナンス体制

内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法並びに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を定め、継続的に実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監事の監査及び職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範及び庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 役職員は、お客さまに関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

貸出金の運営方針

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散します。
3. 住宅資金や教育資金等地域の皆さまの生活に関連した資金需要に対して、積極的に応援します。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融対策方針

当金庫は、マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり

り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針
当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。
2. 管理態勢
当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。
3. リスクベース・アプローチ
当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。
また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点からリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。
4. 顧客の管理方針
当金庫は、新規取引開始時及びお客さま情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。
また、当金庫がお客さまや取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。
なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。
5. 疑わしい取引の届出
当金庫は、営業店からの報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、お客さまの申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。
6. 経済制裁及び資産凍結
当金庫は、取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。
7. 役職員の研修
当金庫は、マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。
8. 実効性の検証
当金庫は、マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。
9. お客さまからの理解促進
当金庫は、新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等についてお客さまから理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、

お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げ

る方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

リスク管理について

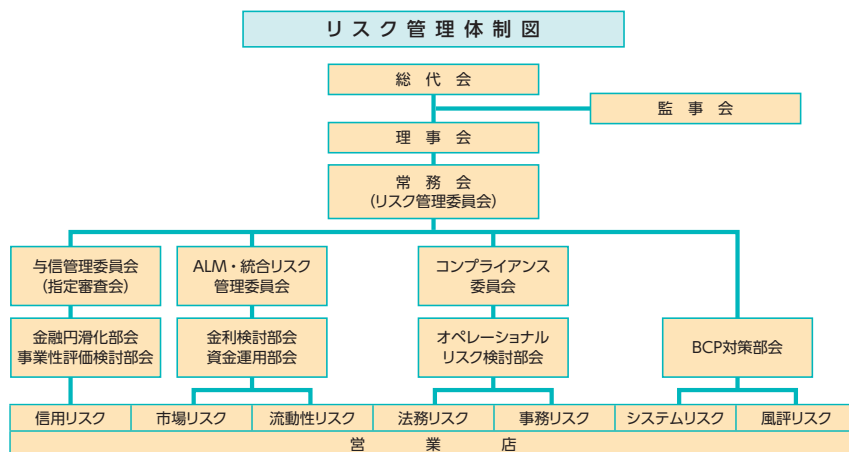
リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化・高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また管理すべきリスクも増大しております。

このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取り組んでおります。

リスク管理の体制

リスクカテゴリーごとに、リスク主管・関連部署及び指定部会（「金融円滑化部会」・「事業性評価部会」・「金利検討部会」・「資金運用部会」・「オペレーショナルリスク検討部会」・「BCP対策部会」）は適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理に関する全ての情報はリスク区分ごとに、上部組織であるリスクを統括する「コア委員会」（「与信管理委員会」・「ALM・統合リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」）を通じて、リスク管理の統括機関である「常務会（リスク管理委員会）」に集約されることで、経営陣の意思決定に反映される体制としております。



リスクの種類

リスクの種類	リスクの内容
信用リスク	企業や個人への貸出金の回収が困難になったり、保有有価証券の発行体の破綻により元本回収が不能になるリスクのことです。
市場リスク	資産（貸出金・有価証券）、負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替市場の変動に伴う「為替リスク」等の市場の変動によって保有する資産の価値が変動するリスクの総称です。
流動性リスク	予期しない大量の預金の払い戻し等により、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際などに資金繰りに支障をきたすリスクのことです。
事務リスク	事務上の事故やミス、不正等によって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動、不備等やコンピュータを不正に利用されることによって損失を受けるリスク及び金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる広範囲に存在するリスクのことです。
法務リスク	法令・庫内規程等に反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、金融機関の信用失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことです。
風評リスク	金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くない噂）の流布等によって、当金庫が損失を被るリスクのことです。

お客様保護への取組み

マナー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為を指します。

当金庫では、こうしたマネロン等の手段にサービスが悪用されることを防止し、お客様に安心・安全にサービスをご利用いただけるよう、「犯罪収益移転防止法」を始めとする関係法令、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、引き続きマネロン等対策の取組みの強化に努めていきます。

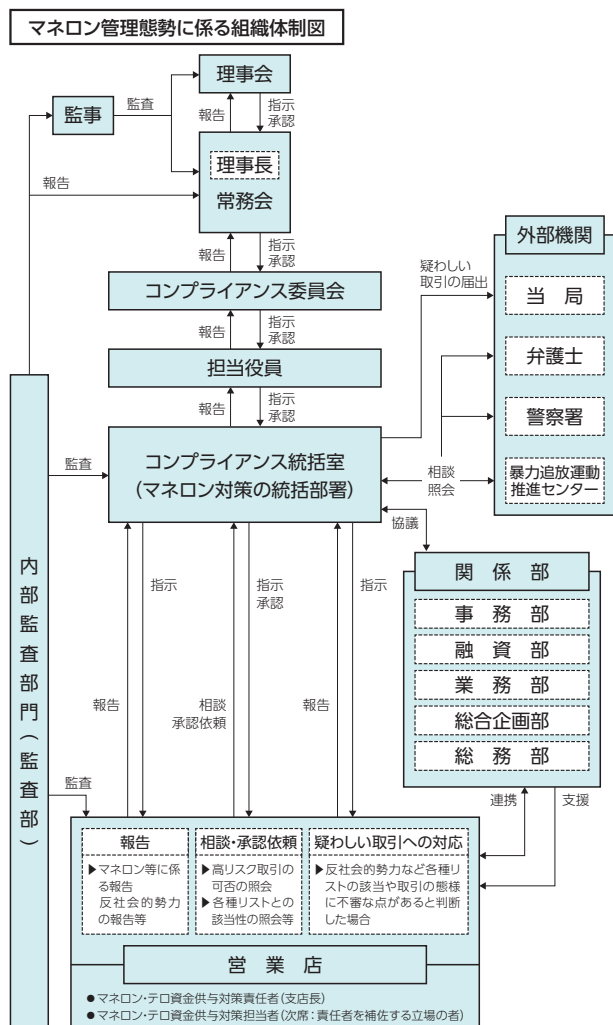
取組みの一環として、お客様との取引に際し、従来よりも詳しいご説明を求め、お取引目的の確認、資産及び収入の状況等について資料の提出や質問へのご回答を求める場合があります。また、お取引の際以外にも、過去のお取引内容等に応じて、お客様の情報について、郵送書類や電話等で再度確認を実施する場合があります。これらについて、お客様にご回答いただけない場合又はご回答の内容等に応じ、お取引をお受けいたしかねる、又は一部お取引を制限させていただくことがございます。

なお、お客様のお取引が、『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして、「疑わしい取引」に該当する可能性がある取引』であると判断した場合、追加のご説明や資料のご提出を求めることがあります。

お客様にはご不便をお掛けすることがございますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

マネロン管理態勢に係る組織体制図

当金庫は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、総務部コンプライアンス統括室を統括部署、統括責任者を理事長として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引等の便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成の実現のため、「お客さま本位」の業務運営を行うことを徹底します。

1. お客さまの最善の利益の追求
経営理念に基づき、お客さまの最善の利益を追求し、誠

実かつ公正な業務に努めます。

2. 利益相反の適切な管理
利益相反管理方針に則り、お客さまの利益が不当に害されることがないように管理に努めます。
3. 手数料等の明確化
お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について開示し、分かりやすい説明に努めます。
4. 重要な情報の分かりやすい提供
各金融商品の基本的な利益、損失、その他リスク、取引条件、選定理由など重要な情報について、丁寧に分かりや

すい説明に努めます。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供
お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的等を事前にお伺いし、金融商品・サービスの提案に努めます。
6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等
お客さま本位の業務運営実践のため、業務態勢を随時見直しと共に、職員研修の継続等によりお客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提供できる人材の育成に努めます。

金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事

項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

■ 苦情等のお申し出について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

苦情等は、各営業店または次の担当部署へお申し出ください。

上田信用金庫 総務部コンプライアンス統括室

住所：〒386-0014
長野県上田市材木町1丁目17番12号
フリーダイヤル：0800-800-3508
受付時間：当金庫営業日 9:00~17:00

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用します。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）

住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825
受付日時：信用金庫営業日 9:00~17:00

関東地区しんきん相談所（一般社団法人関東信用金庫協会）

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
電話番号：03-5524-5671
受付日時：信用金庫営業日 9:00~17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに長野県弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫総務部コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号：03-3581-0031
受付日時：9:30~12:00、13:00~16:00

第一東京弁護士会 仲裁センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号：03-3595-8588
受付日時：10:00~12:00、13:00~16:00

第二東京弁護士会 仲裁センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号：03-3581-2249
受付日時：9:30~12:00、13:00~17:00

長野県弁護士会 紛争解決センター

住所：〒380-0872 長野県長野市妻科432
電話番号：026-232-2104
受付日時：9:00~17:00

いずれも、土日祝日・年末年始は除きます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス統括室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/ueda/>）をご覧ください。

◆ 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

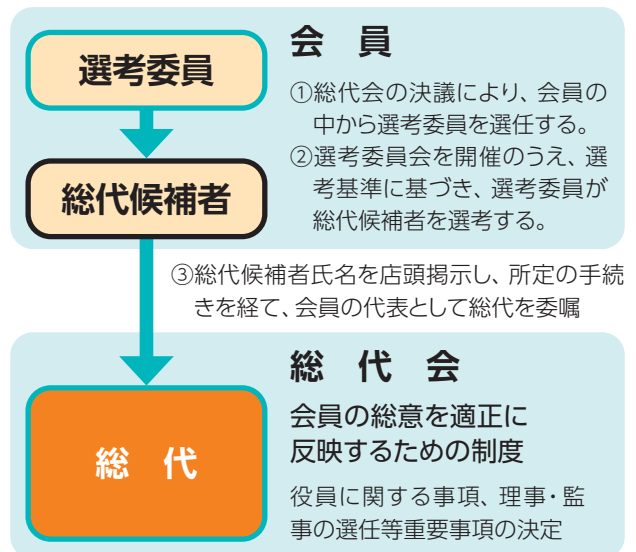
この総代会は、決算、取次業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、
会員一人ひとりの意見を反映するための制度です



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者の選考基準

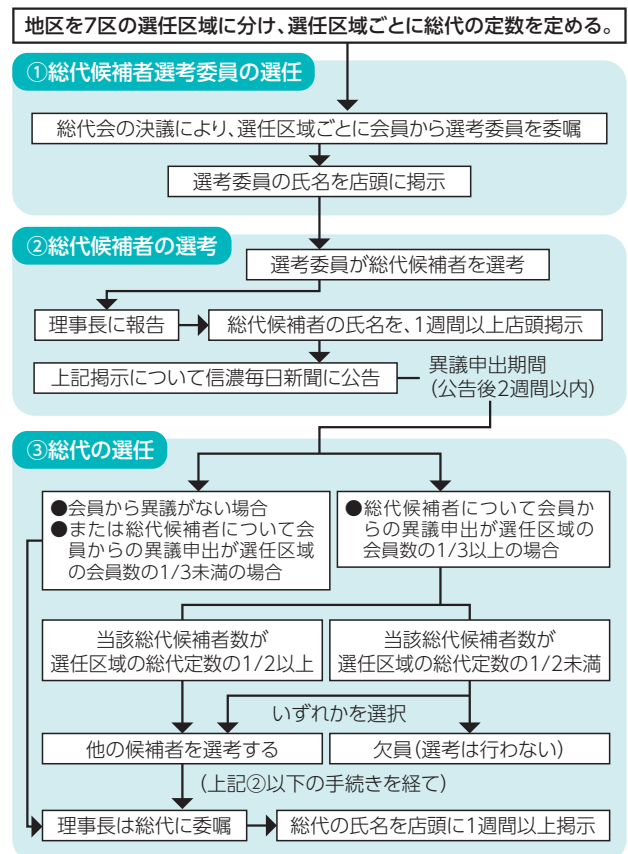
① 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で満80歳を超えていないこと

② 適格要件

- 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- 広く会員の意見を取り上げ、良識をもって正しい判断ができる方
- 誠実かつ人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫の発展に寄与できる方
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



第105期通常総代会の決議事項

2026年6月26日開催の第105期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認、決議されました。

①報告事項

監事監査報告

第105期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第1号議案 第105期剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任の件

第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



選任区域別総代名簿

2026年6月末日現在 98名（敬称略・順不同）

選任区域 (総代数)	総 代 氏 名
第1区 (18名) 南佐久郡、 佐久市地区	阿部 眞一⑥ 市川 章人④ 市川 好子③ 金澤 政之② 越石 雅雪② 佐々木 孝① 佐々木正行⑦ 澤井 孝幸① 鈴木 宏信② 土屋 良市⑥ 友野 正二⑦ 友野 広昭② 春原 晃夫④ 堀内 文雄② 真瀬垣昇次② 丸山悦二郎③ 森角 忠③ 柳澤 秀樹④
第2区 (11名) 御代田町、 軽井沢町地区	上原 清隆⑩ 大井 康史③ 柏木 昭憲⑥ 金井 光生③ 白山與志雄⑧ 関口 和生⑫ 土屋 一男⑤ 土屋 圭市⑤ 土屋 好生① 古越 三幸② 株式会社レイクニュータウン①
第3区 (11名) 小諸市、 旧北佐久4町村地区	甘利 純① 木崎 秀臣③ 小林 順① 小林 政利⑩ 佐々木政弘⑤ 中込 裕幸① 丸山 義幸③ 美齊津 明⑦ 持田 勉④ 森澤 正良③ 渡辺 稔③
第4区 (14名) 東御市、旧丸子町、 長和町地区	岩崎 達夫③ 内山 三男⑦ 尾美 賢哉② 北澤 貴司② 久保山 修⑧ 栗木 悦郎② 後藤 誠① 下村 正志③ 田中 博① 田島 俊明⑧ 中山 芳一③ 花岡かつ子③ 馬場 正人① 依田 敏彦⑧
第5区 (15名) 上田市東部、 旧真田町地区	市川 光則⑥ 一之瀬 治④ 出田 行徳③ 加藤 嘉幸① 金子 幸裕① 神谷 政雄② 木島 善雄⑥ 小林 彰② 小柳 好範① 羽田 憲史② 肥田野秀知⑫ 別府 牧雄③ 松澤 一志⑦ 山岸 英雄② 湯田 勝己②
第6区 (14名) 上田市中西部地区	小笠原裕夫① 北村 久文① 久保美奈子④ 桑原 茂実④ 小林 竜朗③ 佐藤 修一⑩ 滝澤 将生⑤ 田中 健一⑤ 長井 哲朗④ 宮川 正志② 宮下 和夫③ 母袋 卓郎④ 山崎 一男⑦ 若林 健⑩
第7区 (15名) 上田市川西、 青木村地区	窪田 秀徳⑧ 小泉 澄生② 五味 香④ 齋藤 訓宏① 酒井 喜雄③ 櫻井 政信⑧ 清水 一典② 杉原 臣一④ 竹内 強⑩ 田中 透① 原 洋介① 松澤 克人① 宮沢亜希子① 宮澤 広一④ 山岸巳津雄⑤

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています

総代の属性別構成比

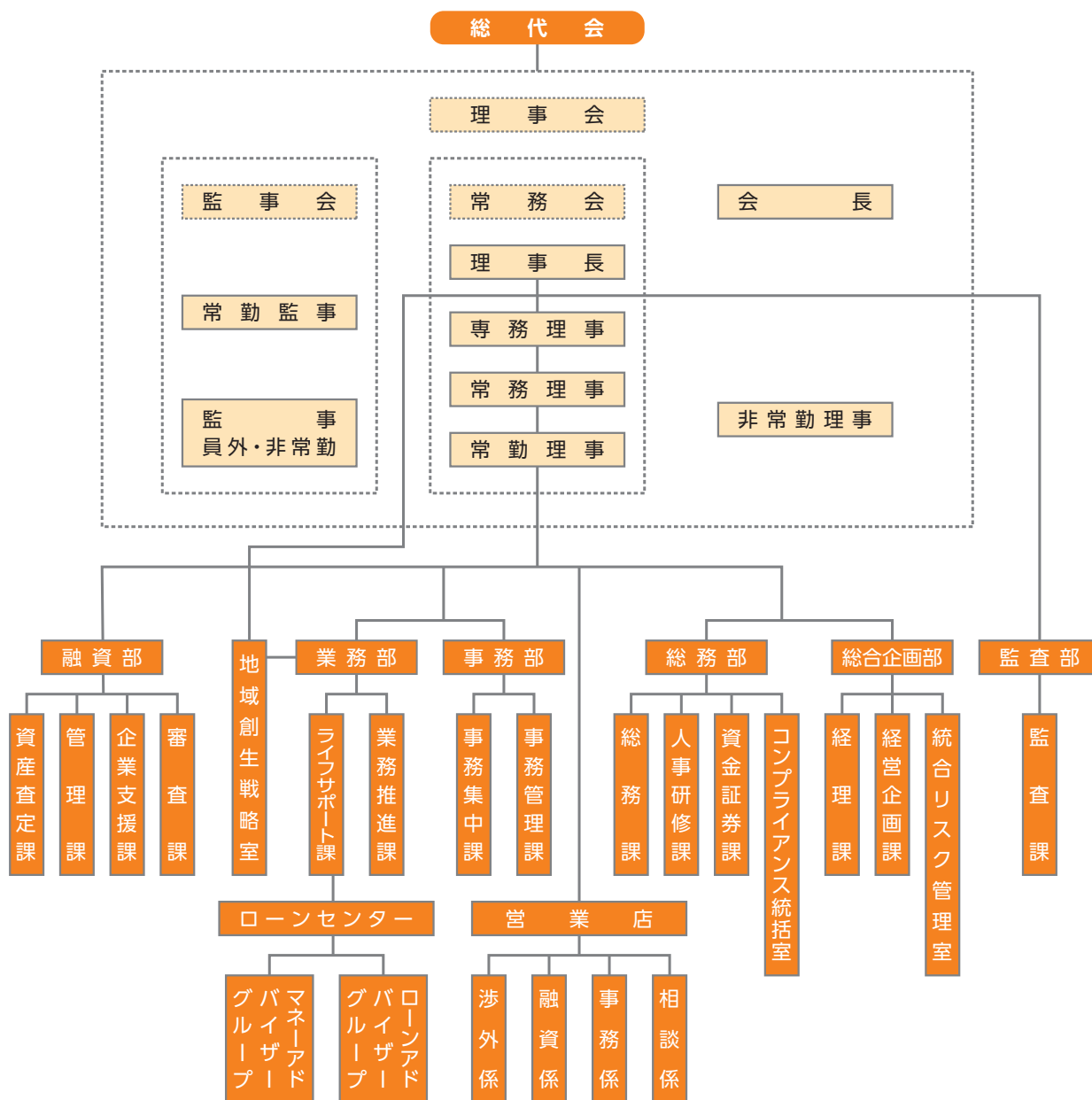
職業別	法人・法人役員 91.8%、 個人事業主 5.1%、 個人 3.1%
年代別	70歳以上 52.6%、 60代 25.8%、 50代 20.6%、 40代 1.0%
業種別	製造業 33.7%、 建設業 14.7%、 卸・小売業 17.9%、 サービス業 26.3%、 その他 7.4%

※業種別の構成比は、法人・法人役員、個人事業主に限る

上田信用金庫について

組織図

(2026年7月1日現在)



役員

(2026年7月1日現在)

理事長 小池 文彦 (代表理事)
専務理事 石原 信 (代表理事)
常勤理事 大久保 裕章
常勤理事 尾台 修一
常勤理事 竹花 修

非常勤理事 水野 一成 (職員外理事)
非常勤理事 笠原 章嗣 (職員外理事)
常勤監事 太田 治 (員外監事)
非常勤監事 岡田 基幸 (員外監事)

(※1) 理事 水野一成、笠原章嗣は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 太田治、岡田基幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です

会計監査人の氏名

岩渕道男公認会計士事務所 公認会計士 岩渕 道男氏
山中崇公認会計士事務所 公認会計士 山中 崇氏

(2026年7月1日現在)

当金庫のあゆみ

大 正

- 11年12月 ■ 産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合」設立（旧上田市役所の一室にて開業）
- 14年12月 ■ 事務所を原町1丁目に移転

昭 和

- 17年11月 ■ 駅前支店開設（当金庫最初の支店）
- 26年11月 ■ 信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
- 27年12月 ■ 岩村田支店開設（佐久地区最初の支店）
- 44年 2月 ■ 本店新築移転（上田市原町）
- 53年10月 ■ 預金総合オンライン稼働
- 59年11月 ■ 融資オンライン稼働
- 61年12月 ■ 預金総額1,000億円達成

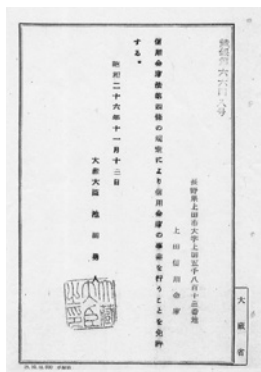
平 成

- 8年 6月 ■ 新営業店システム稼働
- 8年11月 ■ 預金総額2,000億円達成
- 11年 5月 ■ 本店を現在地に新築移転（旧本店は原町支店に改称）
- 14年 8月 ■ 上田商工信用組合の事業の一部譲受
- 17年10月 ■ 勘定系システムを「信金東京共同事務センター」に移行
- 21年 2月 ■ 店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
- 22年 4月 ■ 八十二銀行とのATM無料相互利用サービス「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
- 22年10月 ■ しんきんローンセンターを本店営業店内に開設
- 23年 8月 ■ 全職員が「認知症サポーター」の資格取得
- 24年 1月 ■ 本店営業店内に川原柳支店を移転（店舗内店舗）
- 24年12月 ■ 「経営革新等支援機関」の認定取得
- 25年 2月 ■ 「でんさいネット」サービスの取扱開始
- 25年 5月 ■ 信州大学繊維学部との連携に関する協定書に調印
- 25年10月 ■ しんきんローンセンター佐久を和田森支店内に開設
- 25年12月 ■ 上田市産学官連携施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC) との連携協定を締結
- 26年11月 ■ 神科支店内に真田支店を移転（店舗内店舗）
- 26年12月 ■ 東部町支店を「とうみ支店」に改称
- 27年 4月 ■ 利根郡信用金庫（群馬県沼田市）と業務提携に関する覚書を締結

- 27年 7月 ■ 上越信用金庫（新潟県上越市）と業務提携に関する覚書を締結
- 27年 7月 ■ 日本政策金融公庫との業務連携を締結
- 28年 5月 ■ 信州大学繊維学部との業務連携を締結
- 28年 7月 ■ 商工組合中央金庫との業務連携を締結
- 29年 3月 ■ 青木村との地方創生に向けた連携協定を締結
- 29年10月 ■ 長野大学との連携協定を締結
- 30年 3月 ■ 小諸商業高等学校との連携協定を締結
- 30年11月 ■ 東信州次世代イノベーションセンターと包括的な業務連携協定を締結

令 和

- 1年 6月 ■ 上田千曲高等学校との連携協定を締結
- 1年11月 ■ 上田信用金庫「SDGs宣言」を公表
- 1年12月 ■ 上田市・上田商工会議所との連携協定を締結
- 2年 2月 ■ 丸子支店内によだくば支店を移転（店舗内店舗）
■ 本店営業店内に常田支店を移転（店舗内店舗）
- 2年 6月 ■ しなの鉄道(株)との連携協定を締結
- 2年 9月 ■ 東御市との連携協定を締結
- 3年 3月 ■ 小諸市との連携協定を締結
■ 小海町との連携協定を締結
- 3年10月 ■ 駅前支店に昼休業を導入
- 4年 3月 ■ 「第1回地方創生SDGs金融表彰制度」大臣表彰を受賞
■ 地方創生に資する「金融機関等の特徴的な取組事例」で大臣表彰を受賞
- 4年 8月 ■ 宇和島信用金庫（愛媛県）と業務提携に関する覚書を締結
- 4年11月 ■ 南佐久郡内6町村と地方創生に向けた連携協定を締結
- 4年12月 ■ 創立100年を迎える
■ 預金総額3,000億円達成
■ 塩田支店を新築移転オープン
- 5年 4月 ■ 常磐城支店に昼休業を導入
- 5年 9月 ■ 7信用金庫による「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」を締結
- 6年 8月 ■ 一般財団法人民間都市開発推進機構と小諸まちづくりファンドを設立
- 7年 9月 ■ 野沢支店を新築オープン



上田信用金庫に改組したときの
事業許可免許
(大蔵大臣 池田勇人)



旧本店(1969年(昭和44年)2月移転)



現在の本店(1999年(平成11年)5月新築)

店舗のご案内

(2026年7月1日現在)

■上田信用金庫本店

地 区	店舗名	住 所	電話番号	貸金庫	両替機
上 田 市	本店営業店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号	(0268)22-6262	○	○
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268)22-2485		○
	川原柳支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268)22-6262	○	○
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268)35-0361	○	
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268)42-2841		
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268)24-3434	○	
	常田支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268)22-6262	○	○
	塩田支店	上田市本郷774番地9	(0268)38-7365		
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268)25-3737		
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268)23-6550		
	真田支店	上田市住吉287番地4 (神科支店内)	(0268)25-3737		
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268)26-7755		
	よだくぼ支店	上田市上丸子1015番地1 (丸子支店内)	(0268)42-2841		
	原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268)28-7511		
東 御 市	とうみ支店 ◆	東御市常田580番地6	(0268)64-3545		
佐 久 市	岩村田支店 ◆	佐久市岩村田810番地5	(0267)67-3345		○
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267)62-1127		
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267)63-1080		
	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267)82-7070		
小 諸 市	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267)22-2233		
	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267)25-0678		
御代田町	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267)32-3455		
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267)46-0331		

※駅前支店、常磐城支店は11:30～12:30の間、窓口業務を休止しております。

※店舗併設のキャッシュコーナー (ATM) の取扱時間は、平日8:00～20:00 (◆印の店舗は21:00)、土曜日・日曜日・祝日9:00～19:00となっております。

■しんきんローンセンター

地 区	住 所	電話番号
しんきんローンセンター上田	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	☎0120-019-416・(0268)29-6160
しんきんローンセンター佐久	小諸市大字和田966番地133 (和田森支店内)	☎0120-055-416・(0267)31-0601

【営業日】 平日・土曜日・日曜日 【定休日】 毎週水曜日 土曜日・日曜日以外の祝日 8/13～8/16、12/31～1/3

【営業時間】 平日/ 10:30～19:00、土曜日・日曜日/ 10:30～17:00

■店舗外キャッシュコーナー (ATM) 取扱時間

地 区	設置場所	平 日	土曜日	日曜日・祝日
上 田 市	上田市役所	9:00～18:00	9:00～12:30	ご利用いただけません
	ザ・ビッグしおだ野店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	やおふく古里店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	よだくぼ出張所	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小 諸 市	西友小諸小原店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐 久 市	西友岩村田相生店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオンモール佐久平店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:45～18:00	ご利用いただけません	ご利用いただけません



原町支店

※2026年9月24日(木)より
原町支店を常磐城支店の
所在地に移転し、常磐城
支店と原町支店が1つの
建物の中で営業する予定
となっております。



常磐城支店



駅前支店



城南支店



川西支店



塩田支店



大屋支店



丸子支店・よだくぼ支店

※2020年2月10日(月)より、
よだくぼ支店を丸子支店
の所在地に移転し、丸子支
店とよだくぼ支店が1つの
建物の中で営業すること
になりました。



野沢支店



臼田支店



岩村田支店



中込原支店



和田森支店
(ローンセンター佐久併設)



本店営業店・川原柳支店・常田支店
(ローンセンター上田併設)

※2012年1月23日(月)より
川原柳支店、2020年2月
17日(月)より常田支店を本
店営業店の所在地に移転
し、本店営業店、川原柳支
店、常田支店が1つの建
物の中で営業すること
になりました。



神科支店・真田支店

※2014年11月25日(火)
より、真田支店を神科
支店の所在地に移転
し、神科支店と真田支
店が1つの建物の中で
営業することになりまし
た。



とうみ支店



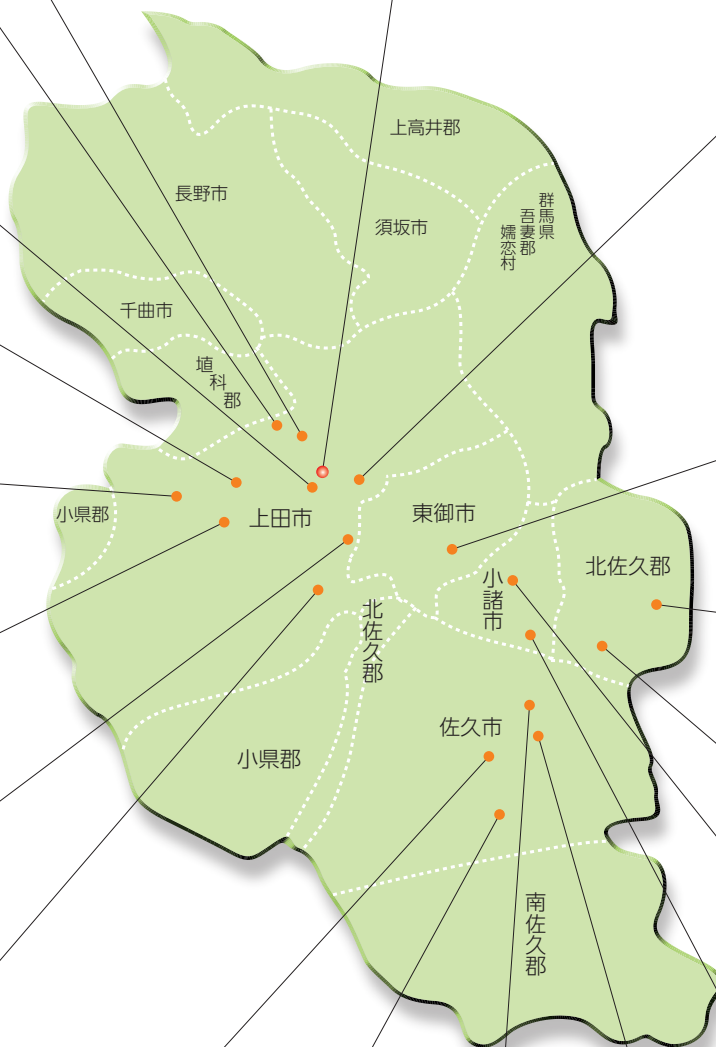
軽井沢支店



御代田支店



小諸支店



主な業務のご案内 (2026年7月1日現在)

預金業務

預金名	特色(内容)
当座預金	企業や個人事業主が、手形や小切手などの決済に利用する無利息の事業用預金口座です。
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、各種サービスが便利にご利用いただけます。
普通預金(無利息型)	この預金はお利息がつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。 必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
貯蓄預金	個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。 普通預金同様、出し入れ自由ですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用いただけません。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく専用のご預金で非課税です。
定期預金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1か月前のご連絡で、いつでもお引き出しになれます。 1万円以上の一部お引出しも可能です。お預入れ額は300万円未満で、お利息の計算は1年複利です。
スーパー定期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。 預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用下さい。
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適したお利息の有利な定期預金です。 金利は、預入れ時の金融動向により決まります。
積立定期預金	いつでも自由な金額で預入でき、期日指定定期で運用される預金です。
定期積金 「スーパー積金」	将来のライフプランに合わせて毎月一定額をお積立いただき、満期にまとまった金額がお受け取りいただけます。 毎月5千円からご利用いただけ、金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。
財形預金	お勤めの皆さまのための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一般財形預金	課税対象になりますが、お使いみちは自由です。財産づくりにご利用いただけます。
財形年金預金	目的が退職後のための資金づくりに限定され、お積立の元利金は年金形式で支払われます。 財形住宅預金と合わせ550万円まで非課税です。
財形住宅預金	目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限定されます。 財形年金預金と合わせ550万円まで非課税です。
悠々積金 (年金受給者専用)	当金庫店頭表示金利に0.1%を上乗せした有利な預金です。 1回の掛金2万円以上(2カ月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受取りの(偶数)月に年金受取口座から自動的にお積立いたします。 ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消費税専用定期積金 「納めジョーズ10」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ10」を契約された方に限り、消費税特別融資制度がご利用いただけます。



とうみ支店



神科支店・真田支店



城南支店

融資業務

事業資金融資

ご融資名	資金のお使いみち
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をします。 電子記録債権割引…電子記録債権（でんさい）の割引をします。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資します。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越…契約金額まで当座決済資金をご融資します。
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。（信用保証協会の保証付）
各種制度融資	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱いします。（信用保証協会の保証付）
創業支援資金「ホイッスル～新たなステージ～」	創業のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を1,000万円まで、担保は300万円まで原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人事業主の皆さまにご利用いただけるカードローンです。
しんきん ビジネスサポート	保証会社の保証がつきます。 ご融資金額は3,000万円以内、ご融資期間は7年以内です。
しんきん事業者ローン 「ブレン」	ライフカード㈱の保証を受けられる法人、個人事業主、法人代表者の方が運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額 証書貸付 10万円以上500万円以内 カードローン極度額 10万円以上500万円以内
しんきんアグリサポート 浅間の恵み5000	農業経営に必要な資金として、設備資金、運転資金を原則無担保でご利用いただけます。 ご融資金額 100万円以上1億5,000万円以内
日本政策金融公庫との 協調融資「ブロード」	創業・事業拡大・経営改善・事業承継など事業性の資金全般を運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額・ご融資期間は当金庫と日本政策金融公庫がそれぞれ個別に決定します。
SDGs/ESGサポートローン	SDGsに資する設備資金・運転資金または、SDGsへの取組みが認められる事業者向けの商品です。
しんきんSDGs私募債	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。

この他、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取扱っております。※（注）（独）は独立行政法人

○（独）住宅金融支援機構 ○（株）日本政策金融公庫 ○（独）福祉医療機構 ○（独）中小企業基盤整備機構 ○信金中央金庫 詳しくは窓口へご相談ください。

個人資金融資

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住 宅	しんきん住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅建築用土地購入、増改築、他行住宅資金の借換にご利用いただけます。	2億円以内 50年以内
	無担保住宅借換ローン 「住まいのいちばんセレクト」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	1,500万円以内 20年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・他行住宅資金の借換・住宅購入に伴う諸費用支払いにご利用いただけます。	2,000万円以内 25年以内
	しんきん リフォームプラン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、造園工事等幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	しんきん リフォームプラン・エコ	太陽光発電システム、エコ関連設備等、エコリフォームにご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	らくらくくん リフォームローン	住まいのリフォームや太陽光発電システム設置、介護機器購入などにご利用いただけます。個人向け産業用太陽光発電システム購入にもご利用いただけます。	1,500万円以内 20年以内

ご融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
車	しんきん カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、自動車ローン(消費者金融からは除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	らくらくくん マイカーローン	自家用車の購入、車検・修理費用、自動車ローン(事業性除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育	しんきん 教育プラン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	らくらくくん 教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	500万円以内	13年以内
	しんきん 新教育カードローン	お子様の在学期間中は、ATM利用で必要な時だけ限度内で教育資金を繰り返しご利用いただけます。	500万円以内	最長14年 9ヶ月以内
応みお じち使 てにい	しんきん 多目的プラン	家電・家具等の物品購入、冠婚葬祭費用、医療、レジャー・旅行費用等幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
フリー ローン	快速! なんでも応援団	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	PREMIUM1000	最大1,000万円までお取扱いが可能な大型のフリーローンです。	1,000万円以内	10年以内
	しんきん らくらくおまかせ フリーローン	本人が居住する本人名義の住宅を所有している方、または本人が居住する、配偶者、本人または配偶者の直系尊属名義の住宅を所有している方のフリーローンです。	500万円以内	10年以内
	しんきんあんしんローン	お使いみち自由です(但し、事業資金を除く)。	300万円以内	10年以内
	しんきんフリープラン	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
カード ローン	しんきんカードローン	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/10万円・20万円・ 30万円・40万円・50万円	3年間 (自動更新)
	カードローン らく太郎ワイド「暖」	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/30万円・50万円・ 70万円・100万円・150万 円・200万円・300万円	2年間 (自動更新)
	カードローンしんきん きゃっする500	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	ご利用限度額 10万円～500万円	5年間 (自動更新)
医療	がん先進医療ローン	長野県内でがんの先進医療を受ける予定の方で、長野県がん先進医療費助成金の認定を受けた方がご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
職域	職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の目的ローンです。自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	職域フリーローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用のフリーローンです。事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内



本店営業店・川原柳支店・常田支店内の「しんきんローンセンター上田」と、和田森支店内の「しんきんローンセンター佐久」では、仕事帰りや休日にお気軽にご来店いただき、ローンのご相談やお客さまの資産運用・形成のサポートをワンストップでお受けできる相談窓口を開設しております。

- ★どれくらい借りられるのかじっくり相談をしたい方
- ★平日は、仕事でローンの相談に行けない方
- ★住宅のこと、車のこと、こどもの将来のことなど、まとめて相談したい方
- ★預金・生命保険・損害保険・投資信託・確定拠出年金(iDeCo)などの商品、公的年金に関するご相談を受けたい方

ご自宅の新築・購入・リフォーム、他の金融機関でお借入れされた住宅ローンのお借換え、マイカー・結婚・お子さまの進学など、さまざまな資金や資産運用について、お近くのローンセンターまでお気軽にご相談下さい。専任のアドバイザーがお客さまのライフステージに合わせた商品・サービスのご提案をさせていただきます。キッズスペースもございますので、お子さまと一緒にご来店ください。

平日は19:00まで、土・日も17:00まで営業し、お客さまのご来店を心からお待ちしております。(定休日:毎週水曜日・土日以外の祝日・8月13日～16日・12月31日～1月3日)

各種サービスのご案内

主なサービス業務

サービス名	サービス内容等
しんきん電子記録債権サービス	従来の手形等の代わりに、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。債権・債務は電子的に記録され、支払・受取・割引・譲渡等をインターネット（パソコン）で行うことができます。
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振り込まれます。早くて安全ですし、振り込まれた日からお利息がつきキャッシュカードでお引き出しできますから、有利でお得です。
自動振込サービス	毎月一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座にお振込みします。学費の振込や家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金サービス	ご依頼に基づき、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引落し、お客さまの口座へ自動的に入金いたします。集金事務の効率化のお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など毎月の集金業務を学校に代わって保護者さまの口座より、口座振替によって集金いたします。学校や保護者の皆さまのお役に立てるサービスです。
テレサービス	オフィスやご自宅の専用端末やパソコンのソフトを利用してお振込などの資金移動やお取引内容の照会ができるサービスです。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、残高・取引明細の照会、お振込ができます。個人向けは、スマートフォンからもご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預入れ、お引出しに印鑑や通帳はいりません。閉店後や休日もご利用いただけ、しかも全国ネットです。
ATM振込サービス	ATMの操作でお振込が行えるサービスです。振込の依頼書をご記入いただく手間がありません。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	当金庫のインターネットバンキングサービスを利用して、税金等の支払いができるサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでお買物の精算ができるサービスです。右のマークがあるお店でご利用いただけます。（ローソンを含む）
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
「toto」の払戻業務	「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受取りになれます。（取扱店：本店営業店、原町支店、小諸支店、中込原支店）
BankPay	「BankPay」は、日本電子決済推進機構が提供するスマートフォンアプリです。全国のBankPay加盟店での買い物やご飲食代金お支払い時の「コード決済」や、少額の個人間送金サービス「ことら送金」をご利用いただけます。
ことら送金	「ことら送金」は、株式会社ことらが提供する少額の個人間送金サービスで、同社に加盟する金融機関等の個人口座間において、スマートフォンアプリ「BankPay」を利用して送金できるサービスです。

その他様々なサービスをご提供しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。



川西支店



原町支店



小諸支店

年金相談業務

年金の専門家である社会保険労務士が、各店舗を定期的に巡回する年金相談会を開催しております。お客さまの年金に関するさまざまな疑問・ご相談等にお応えするほか、年金の請求手続きも行っております。なお、年金相談会の日程については、ホームページにおいてもご確認いただけます。

内国為替業務

全国の金融機関（信用金庫・銀行・農協・信用組合・労働金庫など）をオンラインで結ぶネットワークにより、振込、手形・小切手の取立などを迅速かつ確実に取り扱っております。

投資信託窓口販売業務

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っております。

わかりやすく、選びやすいファンドを厳選して、バランスのとれた品揃えにより、お客さまのライフプランに合わせた商品をお選びいただけます。

しんきんの投資信託ラインナップ			運用会社		
海外債券型		One 高格付インカム・オープン (愛称:ハッピークローバー)	毎月決算コース	アセットマネジメントOne	
国内外債券型		グローバル・ソブリン・オープン	毎月決算型	三菱UFJアセットマネジメント	
国内外バランス型		しんきんグローバル6資産ファンド	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
		しんきんグローバル6資産ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
		しんきん3資産ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
		ダイワ資産分散インカムオープン(愛称:D・51)	奇数月決算型	大和アセットマネジメント	
		クルーズコントロール	年2回決算型	アセットマネジメントOne	
国内株式型		しんきんインデックスファンド225	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
		しんきん好配当利回り株ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
海外株式型		AI(人工知能)活用型世界株ファンド(愛称:ディープAI)	年1回決算型	アセットマネジメントOne	
		しんきんS&P500インデックスファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
国内外株式型		しんきん全世界株式インデックスファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
不動産投資信託型		しんきんJリートオープン	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
		しんきんJリートオープン	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信	
		三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界の大家さん)	毎月決算型	三井住友DSアセットマネジメント	
つみたて投資枠 専用ファンド	国内株式型		たわらノーロード 日経225	年1回決算型	アセットマネジメントOne
			たわらノーロード TOPIX	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	海外株式型		たわらノーロード 先進国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
			たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり)	年1回決算型	アセットマネジメントOne
			たわらノーロード 新興国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	国内外バランス型		たわらノーロード バランス(8資産均等型)	年1回決算型	アセットマネジメントOne



岩村田支店



野沢支店



御代田支店

保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療・介護保険、定期保険、学資保険、傷害保険、一時払終身保険、平準払終身保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険（定額）	しんきんらいふ年金FS（一時払型）	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ年金FS（積立型）販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
個人年金保険（外貨建）	たのしみ未来グローバル	住友生命保険相互会社
	たのしみ未来グローバル学資プラン	住友生命保険相互会社
医療保険	ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット	アフラック生命保険株式会社
がん保険	あなたによりそうがん保険ミライト	アフラック生命保険株式会社
介護保険	しっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社
住宅ローン関連の 長期火災保険	融資住宅用火災保険 しんきんグッドすまいる (THE 住まいの保険)	幹事 損害保険ジャパン株式会社 引受 共栄火災海上保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険 販売休止中	アフラック生命保険株式会社
傷害保険	シニアサポーター（年金受給者商品）	共栄火災海上保険株式会社
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS 販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身FS（無告知型）	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S ふるはーとJロードⅢ	住友生命保険相互会社
平準払終身保険	資産形成と保障のハイブリッド ツミタス	アフラック生命保険株式会社

共済窓口販売業務

傷害共済の窓口販売業務を行っております。

種 類	商品名	引受協同組合
共 済	傷害共済	長野県福祉共済協同組合
	業務上災害共済	長野県福祉共済協同組合
	労災費用共済	長野県福祉共済協同組合

個人型確定拠出年金（iDeCo）取扱業務

お客さまの老後生活をより豊かにするため、損保ジャパン DC 証券株式会社と提携し、個人型確定拠出年金（iDeCo）の取扱業務を行っております。

iDeCo とは、確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金に上乗せして給付を受けられる年金で、掛金を自分自身で拠出・運用しながら年金資産を積立していき、自分自身の運用結果に基づいた給付金を受け取ることができる制度です。拠出、運用、給付金時に税制メリットがあることが大きな特徴です。



中込原支店



軽井沢支店



臼田支店



和田森支店



ローンセンター上田



ローンセンター佐久

主な手数料のご案内 (2026年7月1日現在)

為替手数料

各手数料には消費税を含んでいます。

種 類			5万円未満	5万円以上	
窓口利用(電信・文書)(※1)	当金庫(同一店内・本支店)あて	会 員	1 件	110円	330円
		会 員 外	1 件	220円	440円
	県内信用金庫あて		1 件	220円	440円
	他金融機関あて	会 員	1 件	550円	770円
		会 員 外	1 件	660円	880円
ATM利用 (※2)	当金庫(同一店内・本支店)あて	カ ー ド	1 件	110円	220円
		現 金	1 件		330円
	他金融機関あて	カ ー ド	1 件	330円	550円
		現 金	1 件	440円	660円
テレサービス(※3) インターネットバンキング (法人)	当金庫同一店内あて		1 件	無 料	
	当金庫本支店あて		1 件	55円	220円
	県内信用金庫あて		1 件	110円	220円
	他金融機関あて		1 件	385円	550円
インターネットバンキング (個人)	当金庫(同一店内・本支店)あて		1 件	無 料	
	県内信用金庫あて		1 件	110円	220円
	他金融機関あて		1 件	165円	220円
自動振込	当金庫同一店内あて		1 件	55円	
	当金庫本支店あて		1 件	110円	330円
	県内信用金庫あて		1 件	165円	330円
	他金融機関あて		1 件	440円	660円
税金等払込手数料(※4)	上田市・東御市・小諸市・佐久市・軽井沢町・長和町・御代田町・青木村・小海町・佐久穂町・立科町・川上村・北相木村・南牧村・南相木村		1 件	無 料	
	上記以外の県内の地公体		1 件	220円	440円
	県外の地公体		1 件	550円	770円

※1 窓口利用における為替手数料を先方(受取人さま)が負担する場合、受付金額に応じた上記手数料を申し受けます。詳しくは担当者にお尋ねください。

※2 時間帯・カードの種類によって、別途手数料がかかる場合があります。

※3 アンサーサービスをいいます。

※4 地方税統一QRコード(eL-QR)付き納付書による地方税の払込みの場合は無料となります。

代金取立手数料

地 域			金 額
当金庫	同一店内	1 通	無 料
	他店舗	1 通	440円
他金融機関		1 通	660円

その他の手数料

種 類		金 額
振込・送金組戻手数料		1 通 660円
不渡手形返却料		1 通 660円
取立手形組戻料		1 通 660円
旅館券取立手数料(※1)		1 通 660円
独立行政法人 日本学生支援機構 取扱手数料		1 件 30円
COM閲覧		1 枚 20円
取引明細発行	当座・普通預金の入金を伴う場合	1 通 220円
	上記以外	1 枚 55円
バッグ集金	基本料金(1ヶ月)	1 契約 5,500円
未利用口座管理手数料(※2)		1 口座/年間 550円

※1 速達で郵送する場合は、速達郵便料を申し受けます。

※2 次の全てに該当する口座 ①最後の預入・支払取引から2年以上経過、②残高1,000円未満、③定期性預金、金融資産、借入がない、④相続手続き中ではない

インターネットバンキング等関連手数料

種 類				金 額
インターネットバンキング	個人	基本料(月額)	1 契約	無 料
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約	無 料
		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個	1,100円
	法人	加入料(契約時)	1 契約	1,100円
		基本料(月額)	1 契約	2,200円
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約	無 料
テレサービス		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個	1,100円
		アンサーサービス基本料(月額)	1 契約	1,100円

当座関連手数料

種 類	金 額
当座勘定払戻帳(1冊50枚綴り)	1 冊 550円
自己宛小切手	1 枚 1,100円

地公体等の取引照会手数料

種 類	金 額
取引明細に関する各種書類(※1)	各 1 枚 22円

※1 回答郵便費用として、簡易書留郵便料を申し受けます。(不足分は実費を申し受けます。)

通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類			新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証		1冊・1枚	無 料	1,100円
ICキャッシュカード	個 人	1 枚	無 料	1,100円
	法 人	1 枚	1,100円	1,100円
キャッシュカード	個 人	1 枚	無 料	1,100円
	法 人	1 枚	無 料	1,100円
生体認証キャッシュカード(個人)		1 枚	無 料	1,100円
各種ローンカード		1 枚	無 料	1,100円

※カードの読み取り不能、罹災、名義変更・移管による再発行は、無料となります。

証明書発行手数料

種 類			金 額
残高証明書	当庫制定用紙	発行区分 ごと 1組につき	自動発行 440円 都度発行 660円(※1)
	お客様指定の用紙		1,100円(※1)
	監査法人からの依頼		3,300円
融資証明書	住宅ローン以外	1 通	3,300円
	住宅ローン関連	1 通	1,100円
株式払込保管証明書		1 通	払込総額 3 / 1,000 + 消費税
上記以外の証明書		1 通	660円

※1 英文による残高証明書が含まれます。

貸金庫・夜間金庫利用料

種 類			金 額
貸金庫(6ヶ月)	有人型	1 契約	2,750円
	無人型	1 契約	5,500円
	カード再発行手数料(※1)	1 枚	1,100円
	鍵再発行手数料	1 個	実 費
夜間金庫	基本料金(6ヶ月)	1 契約	会員 33,000円 会員外 66,000円
	入金鞆紛失・毀損	1 個	1,100円
	入金鞆正鍵紛失・毀損	1 個	
	外扉鍵紛失・毀損	1 個	

※1 カードの読み取り不能、罹災、名義変更による再発行は、無料となります。

融資関連手数料

種類・内容			金 額
不動産担保	新規設定	1契約	44,000円(※1)
	一部解除、全部解除	解除証書1部につき	11,000円(※1)
事業性(証貸)	一部繰上返済	1件	11,000円(※2)
	全部繰上返済	1件	33,000円(※2)
	条件変更	1件	5,500円(※2)
個人ローン	新規実行	1件	1,100円(※3)
	一部繰上返済	1件	5,500円(※4)
	全部繰上返済	1件	5,500円(※4)
	条件変更	1件	5,500円(※4)
住宅ローン	新規実行	1件	22,000円
	全部繰上返済	保証会社付保	1件 33,000円
		上記以外	1件 5,500円
	条件変更	1件	5,500円
金銭消費貸借契約証書(住宅ローン・個人ローン・カードローンを除く)		1件	55円
融資専用約束手形用紙代		1枚	55円

※1 住宅ローンを含む個人ローンの設定及び追加設定、解除、変更等は除きます。

※2 残高50万円以上かつ実行後6ヶ月が経過した、お借入れ1件毎の手数料となります。

※3 金利が10%未満かつ金額50万円以上のお借入れ1件毎の手数料となります。

※4 残高50万円以上かつ実行後3ヶ月が経過した、金利が10%未満のお借入れ1件毎の手数料となります。

両替手数料等

受取・持込合計枚数		金 額
窓口利用(※1)(※2)	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
両替機	1～ 100枚	無 料
	101～ 500枚	100円
	501～1,000枚	200円
	1,001枚以上	1,000枚毎に300円加算
金種指定払戻 紙幣・硬貨(※2)	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
硬貨による入金(※2) 硬貨による振込(※2)(※3)(※4) 硬貨による税公金等納付(※2)(※3)(※5)	1～ 500枚	無 料
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

※1 お客様が持ち込まれる、あるいは持ち出される硬貨・紙幣の合計枚数を基準とします。

※2 手数料計算(例) 1,001枚～2,000枚の場合 660円 2,001枚～3,000枚の場合 990円 3,001枚～4,000枚の場合 1,320円
4,001枚～5,000枚の場合 1,650円

※3 「募金」、「義援金」等を目的とする場合、本手数料は無料とさせていただきます。

※4 振込の場合は、振込手数料を別途いただきます。

※5 税公金等の納付において、税金等振込手数料が必要な場合は、別途いただきます。

個人情報開示手数料

種 類		書 面	CD-ROM
証明書発行手数料	1通	660円	2,200円
その他項目(取引履歴、契約書類等の写し)	一律	550円	2,200円
受取方法による追加料金	店頭受取	一律	550円
	郵送受取	一律	1,100円

ATMお取扱時間別手数料

お取引 種類	お 支 払			お 預 入			お 振 込 (※1)					
上田信用金庫のカード	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料			
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～21:00	0円	平日	8:00～ 8:45	110円			
		8:45～18:00	0円					8:45～18:00	0円			
		18:00～21:00	110円					18:00～21:00	110円			
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～19:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円			
		14:00～19:00	110円		14:00～19:00	110円						
日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	0円	日・祝	9:00～19:00	110円				
全国信用金庫のカード (※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料			
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円			
		8:45～18:00	0円		8:45～18:00	0円		8:45～18:00	0円			
		18:00～21:00	110円		18:00～21:00	110円		18:00～21:00	110円			
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円			
		14:00～19:00	110円		14:00～19:00	110円		14:00～19:00	110円			
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円			
八十二長野銀行のカード (※2)(※3)(※4)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料			
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	お取り扱い できません	—	平日	8:00～ 8:45	110円			
		8:45～18:00	0円					8:45～18:00	0円			
		18:00～21:00	110円					18:00～21:00	110円			
	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円			
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円			
銀行等提携のカード (※2)(※3)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料			
	平日	8:00～ 8:45	220円	平日	8:00～ 8:45(※5)	220円	平日	8:00～ 8:45	220円			
		8:45～18:00	110円		8:45～18:00(※5)	110円		8:45～18:00	110円			
		18:00～21:00	220円		18:00～21:00(※5)	220円		18:00～21:00	220円			
	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00(※5)	110円	土曜	9:00～14:00	110円			
		14:00～19:00	220円		14:00～19:00(※5)	220円		14:00～19:00	220円			
日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00(※5)	220円	日・祝	9:00～19:00	220円				
ゆうちょ銀行のカード (※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料			
	平日	8:00～ 8:45	220円	平日	8:00～ 8:45	220円	平日	お取り扱い できません	—			
		8:45～18:00	110円		8:45～18:00	110円						
		18:00～21:00	220円		18:00～21:00	220円						
	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円				土曜	9:00～14:00	110円
		14:00～19:00	220円		14:00～19:00	220円						
日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝				9:00～19:00	220円	

(※1) 記載の手数料の他に、お振込先及びお振込金額に応じて為替手数料がかかります。

(※2) カード発行元の金融機関が休止している場合は、お取引いただけないことがあります。

(※3) 法人カードによるお取扱いはできません。

(※4) 八十二長野銀行のカードでの1月1日～1月3日の間の手数料は土・日・祝日扱いとなります。

(※5) 第二地銀、信用組合、労働金庫のうち一部の金融機関のカード、及びイオン銀行のカードがご利用いただけます。

※この手数料は、当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合は、その金融機関の所定の手数料が必要となります。

※この表のご利用時間帯は最長のお取り扱い時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。

※土曜と祝日が重なる場合は、祝日の扱いとなります。



信金中央金庫

Shinkin Central Bank

～信用金庫の「中央金融機関」～

会社概要

(2026年3月末時点)

創立

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました（証券コード8421）。

資金量

30兆円



会員数

254金庫



役職員数

1,324人



拠点数

国内14拠点
海外5拠点*



親会社株主に帰属する
当期純利益

430億円



自己資本比率（連結）

21.95%



※2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります（海外グループ会社を含む）。

事業内容

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫が個別に行うことが困難、又は非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、個別金融機関として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融市場における様々な商品等に投資を行っているほか、事業会社・地方公共団体 などへの貸出により運用しております。



地域経済社会の成長に貢献

信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に所在する254の信用金庫は、約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いソリューションを提供しています。

海外には5拠点*を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

※2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります（海外グループ会社を含む）。



資料編

財務諸表	34	不良債権の状況	45
貸借対照表		信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
損益計算書			
剰余金処分計算書			
会計監査人による監査			
財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認			
貸借対照表の注記			
損益計算書の注記			
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40	役職員の報酬体系について	46
最近5年間の主要な経営指標の推移			
主要な業務の状況を示す指標	40	自己資本の充実の状況に関する開示	
業務粗利益		定性的開示事項	47
業務純益		1. 自己資本調達手段の概要	
資金運用収支の内訳		2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
受取利息及び支払利息の増減		3. 信用リスクに関する事項	
利鞘		4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
総資産利益率		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
預金に関する指標	41	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
預金積金平均残高		7. CVAリスクに関する事項	
定期預金残高		8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
貸出金等に関する指標	41	9. 株式及び自己資本比率告示第70条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
貸出金平均残高		10. 金利リスクに関する事項	
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高		自己資本の構成に関する開示事項	50
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		定量的な開示事項	51
貸出金使途別残高		1. 自己資本の充実度に関する事項	
貸出金業種別内訳		2. 信用リスクに関する事項	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		3. 信用リスク削減手法に関する事項	
預貸率		4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
消費者ローン・住宅ローン残高		5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
貸出金償却の額		6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
有価証券に関する指標	43	7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
商品有価証券の種類別の平均残高		8. 金利リスクに関する事項	
有価証券の残存期間別残高		信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目一覧	65
有価証券の種類別の平均残高			
預証率			
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券			
市場価格のない株式等及び組合出資金			
金銭の信託			
デリバティブ取引			

貸借対照表

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

資産

お客様からお預かりした預金をどのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券等で運用しています。また、土地、建物などの保有資産の状況も表わしています。

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金で、信金中央金庫の普通預金、定期預金などで運用しています。

有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客様に支払った場合の、当金庫が立替払いをした資金です。

債務保証見返

お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表しています。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しています。

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	4,868	5,081
預 け 金	54,270	55,361
買 入 金 銭 債 権	383	544
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	101,481	97,551
国 債	18,371	16,821
地 方 債	13,198	11,515
短 期 社 債	—	—
社 債	39,060	37,530
株 式	1,039	1,722
そ の 他 の 証 券	29,811	29,961
貸 出 金	152,430	153,604
割 引 手 形	317	216
手 形 貸 付	9,928	9,537
証 書 貸 付	136,937	137,782
当 座 貸 越	5,246	6,066
そ の 他 資 産	2,094	2,207
未 決 済 為 替 貸	60	63
信 金 中 金 出 資 金	1,563	1,563
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	292	334
そ の 他 の 資 産	177	244
有 形 固 定 資 産	3,719	3,645
建 物	1,258	1,471
土 地	1,896	1,876
リ ー ス 資 産	106	70
建 設 仮 勘 定	214	—
その他の有形固定資産	244	228
無 形 固 定 資 産	61	43
ソ フ ト ウ ェ ア	51	33
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	10	9
前 払 年 金 費 用	231	303
繰 延 税 金 資 産	44	71
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	37	36
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,190 (△ 1,141)	△ 1,153 (△ 1,106)
資 産 の 部 合 計	318,433	317,297

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に留保しておくものです。

給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填備金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することにより他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。

会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益を合算したものであり、一般的には「自己資本」といいます。

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	291,423	301,117
当 座 預 金	4,373	4,345
普 通 預 金	138,854	134,949
貯 蓄 預 金	1,613	1,431
通 知 預 金	—	1,000
定 期 預 金	130,882	144,150
定 期 積 金	13,701	13,165
そ の 他 の 預 金	1,997	2,074
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	12,400	2,300
借 入 金	2,400	2,300
当 座 借 越	10,000	—
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 負 債	504	715
未 決 済 為 替 借	57	84
未 払 費 用	111	306
給 付 補 填 備 金	5	15
未 払 法 人 税 等	39	24
前 受 収 益	115	114
払 戻 未 済 金	4	7
払 戻 未 済 持 分	—	—
職 員 預 り 金	2	2
リ ー ス 債 務	122	82
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	45	76
賞 与 引 当 金	96	98
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	591	551
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	87
偶 発 損 失 引 当 金	70	94
睡眠預金払戻損失引当金	33	30
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	37	36
負 債 の 部 合 計	305,243	305,032
(純資産の部)		
出 資 金	718	715
普 通 出 資 金	718	715
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	19,560	19,993
利 益 準 備 金	717	718
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,843	19,275
特 別 積 立 金	18,200	18,700
(目 的 積 立 金)	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	643	575
会 員 勘 定 合 計	20,279	20,709
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 7,089	△ 8,444
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 7,089	△ 8,444
純 資 産 の 部 合 計	13,189	12,265
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	318,433	317,297

損益計算書

損益計算書

(単位：千円)

資金運用収益

資金を貸出金や有価証券で運用して得た利息収益です。

役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用

為替の取次手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受け入れた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額 貸出金償却

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理は間接償却といわれる「貸倒引当金繰入額」（損失見込額を貸倒引当金として計上する）及び直接償却といわれる「貸出金償却」（貸出金を直接減価する）の2種類があります。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

科 目	2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経 常 収 益	3,786,067	4,416,936
資 金 運 用 収 益	3,139,582	3,725,792
貸 出 金 利 息	1,882,141	2,101,869
預 け 金 利 息	143,021	250,038
有価証券利息配当金	1,081,524	1,331,753
その他の受入利息	32,895	42,130
役 務 取 引 等 収 益	321,669	316,751
受入為替手数料	118,630	119,574
その他の役務収益	203,038	197,176
そ の 他 業 務 収 益	38,439	134,171
国債等債券売却益	23,855	106,315
国債等債券償還益	—	58
その他の業務収益	14,584	27,797
そ の 他 経 常 収 益	286,375	240,220
貸倒引当金戻入益	76,779	36,505
償却債権取立益	56,868	86,300
株式等売却益	90,269	38,449
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	62,458	78,966
経 常 費 用	3,095,875	3,866,606
資 金 調 達 費 用	187,188	620,996
預 金 利 息	173,842	595,215
給付補填備金繰入額	5,475	13,939
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	4,832	10,101
その他の支払利息	3,037	1,740
役 務 取 引 等 費 用	267,540	274,567
支払為替手数料	30,833	30,706
その他の役務費用	236,707	243,860
そ の 他 業 務 費 用	24,198	272,209
国債等債券売却損	1,060	4,987
国債等債券償還損	22,689	266,425
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	448	796
経 常 費 用	2,555,177	2,629,197
人 件 費	1,582,306	1,613,109
物 件 費	892,465	882,451
税 金	80,405	133,636
そ の 他 経 常 費 用	61,770	69,635
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	24,452	608
株式等売却損	—	2,877
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	37,318	66,149
経 常 利 益	690,192	550,329
特 別 利 益	656	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩益	—	—
その他の特別利益	656	—
特 別 損 失	2,039	74,158
固定資産処分損失	2,039	40,296
減損損失	—	33,861
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	688,809	476,171
法人税、住民税及び事業税	102,596	55,749
法 人 税 等 調 整 額	90,380	△ 27,048
過 年 度 法 人 税 等	—	—
当 期 純 利 益	495,831	447,469
繰越金（当期首残高）	147,428	127,548
当 期 末 処 分 剰 余 金	643,260	575,018

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第104期 (2025年3月31日現在)	第105期 (2026年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金	643,260	575,018
積 立 金 取 崩 額	—	—
特 別 積 立 金	—	—
う ち 目 的 積 立 金	—	—
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	515,711	414,267
利 益 準 備 金	1,406	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	14,305	14,267
(配 当 率)	(年 2%)	(年 2%)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	500,000	400,000
う ち 目 的 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	127,548	160,751

会計監査人による監査

2025年6月27日開催の第104回通常総代会及び2026年6月26日開催の第105回通常総代会で報告を行った2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、岩淵道男公認会計士事務所 公認会計士 岩淵道男氏、山中崇公認会計士事務所 公認会計士 山中崇氏の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月29日

上田信用金庫
理事長



※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 38年～50年 |
| その他 | 5年～7年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法により償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しております。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュ・フロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を合理的に見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は701百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 |
|----------|--|
- また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △ 31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月分)
- | | |
|------------|----------|
| 当金庫掛金拠出額 | 9百万円 |
| 制度全体の掛金拠出額 | 5,419百万円 |
| 当金庫の掛金拠出割合 | 0.1694% |
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円(2025年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年7ヶ月の月利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の計算書類上当該償却に充てられる特別掛金31百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「(受入為替手数料)」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の国内為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13. 固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 1,153百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)であります。」「(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年

- 度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額27百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額5,925百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 682百万円 |
| 危険債権額 | 3,572百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 該当ありません |
| 貸出条件緩和債権額 | 213百万円 |
| 合計額 | 4,468百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は216百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 3,272百万円 |
| 預け金 | 2,400百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|----------|
| その他の預金 | 905百万円 |
| 借入金 | 2,300百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として預け金14,701百万円差入れております。また、その他の資産には、保証金4百万円及び敷金3百万円が含まれております。
20. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,628百万円であります。
21. 出資1口当たりの純資産額 8,570円91銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出金及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会並びに理事会を開催し、審議・経営陣への報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM統合リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM統合リスク管理委員会に報告し協議すると共に、四半期ペースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有についてはALM統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、総務部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であり、金利リスク量をVaRにより月次で計測し、計測されたリスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。金利リスクに関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,563百万円です。
- また、「有価証券」のうち株式については、価格変動リスク量をVaRにより日次で計測し、月末時点のVaRにより価格変動リスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。株

式に関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で552百万円です。

ただし、金利リスク、価格変動リスクに関するVaRは、過去の観測期間におけるリスクファクターの変動をベースとして、将来の保有期間における一定の発生確率のもとでのリスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に関する流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は(注3)、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は(注4)のとおりであります。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	55,361	56,471	1,109
(2)有価証券	97,542	97,250	△ 291
満期保有目的の債券	3,540	3,249	△ 291
その他の有価証券	94,001	94,001	—
(3)貸出金(※1)	153,604		
	△ 1,151		
貸倒引当金(※2)	152,452	147,157	△ 5,295
金融資産計	305,356	300,878	△ 4,477
(1)預金積金	301,117	301,008	△ 109
(2)借入金(※1)	2,300	2,266	△ 33
金融負債計	303,417	303,275	△ 142

(※1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、24.から28.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率率で割り引いた価額

金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2)借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額
非上場株式(※1)		8
信金中央金庫出資金(※1)		1,563
組合出資金等(※2)		129
合 計		1,701

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	12,401	6,200	—	10,000
有価証券	9,528	38,539	9,172	22,437
満期保有目的の債券	699	394	1,171	1,275
その他の有価証券の内満期があるもの	8,829	38,144	8,001	21,162
貸出金(※2)	27,877	48,004	28,066	43,045
合 計	49,806	92,743	37,238	75,483

(※1) 預け金の内、期間の定めが無いものは含めておりません。
(※2) 貸出金の内、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	262,343	37,210	—	105
借入金	1,100	1,200	—	—
合 計	263,443	38,410	—	105

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年未満」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。売買目的有価証券／該当ありません

(単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国 債	2,345	2,209	△ 136
	地方債	395	370	△ 24
	社 債	—	—	—
	その他	800	669	△ 130
	小 計	3,540	3,249	△ 291
合 計		3,540	3,249	△ 291

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式／該当ありません その他の有価証券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株 式	1,494	993	500
	債 券	807	794	12
	国 債	711	699	12
	地方債	95	95	0
	社 債	—	—	—
	その他	9,756	8,679	1,077
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	小 計	12,058	10,467	1,590
	株 式	219	267	△ 47
	債 券	62,319	68,816	△ 6,497
	国 債	13,763	18,353	△ 4,590
	地方債	11,025	11,792	△ 766
	社 債	37,530	38,670	△ 1,140
	その他	19,404	22,894	△ 3,490
	小 計	81,943	91,978	△ 10,034
合 計		94,001	102,445	△ 8,444

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券／該当ありません
26. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	26	13	2
債 券	300	5	4
国 債	105	5	—
地 方 債	—	—	—
社 債	195	—	4
そ の 他	3,382	125	266
合 計	3,710	144	274

27. 保有目的を変更した有価証券／該当ありません
28. 減損処理を行った有価証券／該当ありません
29. 満期保有目的の金銭の信託／該当ありません
30. その他の金銭の信託／該当ありません
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,175百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,434百万円あります。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	481百万円	前払年金費用	85百万円
退職給付引当金	155百万円	繰延税金負債合計	85百万円
その他の有価証券評価差額金	2,381百万円	繰延税金資産の純額	71百万円
その他	353百万円		
繰延税金資産小計	3,371百万円		
評価性引当額	△ 3,214百万円		
繰延税金資産合計	156百万円		

損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 311円86銭。
3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失
佐久市	営業用店舗1店舗	土 地	20,764
		建 物	7,869
		その他	5,228
合 計			33,861

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店(子店)のように母店と相互補充関係が強い店舗は母店とグループピング)を、遊休資産については各資産をグループピング)の単位としております。本部、倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額33,861千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額又は不動産鑑定評価基準に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。
使用価値は、将来キャッシュ・フローを 割り引いて算定しており、当該割引率は加重平均資本コストを基礎としております。

詳細資料

最近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

■最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3,842,474千円	3,742,727千円	3,712,975千円	3,786,067千円	4,416,936千円
経常利益(又は経常損失(△))	697,906千円	694,947千円	628,433千円	690,192千円	550,329千円
当期純利益(又は当期純損失(△))	515,758千円	677,722千円	493,679千円	495,831千円	447,469千円
出資総額	712百万円	716百万円	717百万円	718百万円	715百万円
出資総口数	1,425千口	1,432千口	1,434千口	1,437千口	1,431千口
純資産額	18,182百万円	16,450百万円	16,384百万円	13,189百万円	12,265百万円
総資産額	317,150百万円	321,491百万円	316,652百万円	318,433百万円	317,297百万円
預金積金残高	282,870百万円	289,061百万円	291,310百万円	291,423百万円	301,117百万円
貸出金残高	148,797百万円	150,554百万円	148,506百万円	152,430百万円	153,604百万円
有価証券残高	102,893百万円	103,598百万円	102,807百万円	101,481百万円	97,551百万円
単体自己資本比率	15.41%	15.81%	16.41%	17.15%	16.97%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	14,089,760円 (9.88円)	14,198,263円 (9.90円)	14,291,947円 (9.96円)	14,305,555円 (9.95円)	14,267,054円 (9.96円)
役員数	11人	10人	10人	9人	10人
うち常勤役員数	6人	5人	5人	6人	6人
職員数	220人	217人	212人	214人	207人
会員数	19,690人	20,217人	20,128人	20,101人	19,946人

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	2,952,393	3,104,795
資金運用収益	3,139,582	3,725,792
資金調達費用	187,188	620,996
役務取引等収支	54,128	42,183
役務取引等収益	321,669	316,751
役務取引等費用	267,540	274,567
その他の業務収支	14,241	△ 138,037
その他業務収益	38,439	134,171
その他業務費用	24,198	272,209
業務粗利益	3,020,764	3,008,941
業務粗利率	0.96%	0.95%

- (注) 1. 業務粗利率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務純益

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	478,537	393,873
実質業務純益	478,537	393,873
コア業務純益	478,431	558,912
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	444,407	422,110

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員報酬等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	314,129	316,828	3,139,582	3,725,792	0.99	1.17
うち貸出金	150,232	152,734	1,882,141	2,101,869	1.25	1.37
うち預け金	53,966	53,405	143,021	250,038	0.26	0.46
うち有価証券	107,599	108,303	1,081,524	1,331,753	1.00	1.22
資金調達勘定	301,250	303,704	187,188	620,996	0.06	0.20
うち預金積金	298,545	300,243	179,318	609,154	0.06	0.20
うち借入金	2,556	3,357	4,832	10,101	0.18	0.30

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度 173百万円、2025年度 227百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	18,406	46,820	65,226	27,260	558,949	586,209
うち貸出金	14,666	1,486	16,152	31,628	188,099	219,727
うち預け金	△ 615	40,941	40,326	△ 1,474	108,491	107,017
うち有価証券	7,257	1,038	8,295	7,131	243,097	250,229
支払利息	225	150,118	150,343	1,537	432,270	433,807
うち預金積金	201	149,432	149,633	1,024	428,811	429,835
うち借入金	△ 191	577	385	1,833	3,435	5,268

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利鞘

(単位：％)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.99	1.17
資金調達原価率	0.90	1.06
総資金利鞘	0.09	0.11

■総資産利益率

(単位：％)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.21	0.16
総資産当期純利益率	0.15	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	149,764	147,335
うち有利息預金	129,801	128,583
定期性預金	147,915	152,045
うち固定金利定期預金	133,214	138,630
うち変動金利定期預金	32	6
その他	865	863
合 計	298,545	300,243

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
固定金利定期預金	130,874	144,143
変動金利定期預金	8	6
合 計	130,882	144,150

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
割引手形	459	256
手形貸付	9,662	9,396
証書貸付	135,368	137,308
当座貸越	4,741	5,772
合 計	150,232	152,734

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	152,430	153,604
変動金利	63,798	66,021
固定金利	88,632	87,583

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,778	32	2,728	33
有価証券	73	—	73	—
動 産	—	—	—	—
不動産	13,111	1	13,089	0
その他	0	—	0	—
信用保証協会・信用保険	43,285	—	46,852	—
保 証	19,945	1	19,167	1
信 用	73,236	2	71,691	1
合 計	152,430	37	153,604	36

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	62,920	41.28	64,346	41.89
運転資金	89,509	58.72	89,257	58.11
合 計	152,430	100.00	153,604	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	453	19,765	12.96	440	19,150	12.46
農業、林業	21	190	0.12	24	178	0.11
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	470	8,740	5.73	463	8,689	5.65
電気・ガス・熱供給・水道業	25	663	0.43	22	682	0.44
情報通信業	17	606	0.39	19	562	0.36
運輸業、郵便業	55	5,376	3.52	55	5,291	3.44
卸売業、小売業	412	9,939	6.52	411	8,962	5.83
金融業、保険業	16	17,570	11.52	18	17,638	11.48
不動産業	159	7,693	5.04	163	7,983	5.19
物品賃貸業	7	1,025	0.67	6	1,008	0.65
学術研究、専門・技術サービス業	41	337	0.22	41	431	0.28
宿泊業	30	730	0.47	32	674	0.43
飲食業	278	2,444	1.60	275	2,400	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	134	2,317	1.52	137	2,541	1.65
教育、学習支援業	23	2,989	1.96	23	3,023	1.96
医療、福祉	91	5,980	3.92	89	6,049	3.93
その他のサービス	276	5,370	3.52	284	6,504	4.23
小 計	2,508	91,740	60.18	2,502	91,771	59.74
地方公共団体	16	20,480	13.43	16	20,821	13.55
個 人	7,184	40,210	26.37	6,947	41,010	26.69
合 計	9,708	152,430	100.00	9,465	153,604	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	92	48	—	92	48
	2025年度	48	47	—	48	47
個別貸倒引当金	2024年度	1,277	1,141	103	1,174	1,141
	2025年度	1,141	1,106	—	1,141	1,106
合 計	2024年度	1,370	1,190	103	1,266	1,190
	2025年度	1,190	1,153	—	1,190	1,153

■預貸率

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 (期 末 残 高) (A)	152,430	153,604
預 金 積 金 (期 末 残 高) (B)	291,423	301,117
期末預貸率 (A÷B)	52.30%	51.01%
期中平均預貸率	50.32%	50.87%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
消費者ローン	6,746	6,891
住宅ローン	33,463	34,118
合 計	40,210	41,010

■貸出金償却の額

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	24,452	608

有価証券に関する指標

■商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券を保有していません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2024年度		1,296	1,130	286	662	14,995	—	18,371
	2025年度	1,198	394	711	480	1,027	13,008	—	16,821
地方債	2024年度	2,524	1,422	2,836	3,683	2,731	—	—	13,198
	2025年度	328	3,368	3,582	2,417	1,723	95	—	11,515
社 債	2024年度	6,913	12,327	12,643	4,986	467	1,722	—	39,060
	2025年度	7,454	16,931	9,343	2,016	267	1,517	—	37,530
株 式	2024年度	—	—	—	—	—	—	1,039	1,039
	2025年度	—	—	—	—	—	—	1,722	1,722
外国証券	2024年度	500	1,692	1,763	668	767	8,946	1,748	16,087
	2025年度	697	2,662	1,549	543	640	7,908	1,100	15,102
その他の証券	2024年度	176	1,750	2,054	1,508	1,606	—	6,628	13,724
	2025年度	76	1,298	1,899	1,386	1,906	—	8,292	14,859
合 計	2024年度	10,114	18,489	20,428	11,132	6,234	25,664	9,415	101,481
	2025年度	9,754	24,655	17,086	6,844	5,566	22,529	11,114	97,551

■有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	20,091	21,358
地方債	15,045	12,969
社 債	39,993	40,739
株 式	822	1,062
外国証券	17,955	18,104
その他の証券	13,690	14,069
合 計	107,599	108,303

■預証率（有価証券の預金に対する比率）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
有価証券(期末残高) (A)	101,481	97,551
預金積金(期末残高) (B)	291,423	301,117
期末預証率 (A ÷ B)	34.82%	32.39%
期中平均預証率	36.04%	36.07%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■売買目的有価証券

売買目的有価証券を保有していません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	293	293	0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	293	293	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,043	1,975	△ 68	2,345	2,209	△ 136
	地 方 債	—	—	—	395	370	△ 24
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	800	707	△ 92	800	669	△ 130
	小 計	2,843	2,682	△ 160	3,540	3,249	△ 291
合 計		3,136	2,976	△ 160	3,540	3,249	△ 291

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	700	542	158	1,494	993	500
	債 券	1,881	1,842	38	807	794	12
	国 債	837	798	38	711	699	12
	地 方 債	427	426	0	95	95	0
	社 債	617	616	0	—	—	—
	そ の 他	6,875	6,455	420	9,756	8,679	1,077
	小 計	9,457	8,839	617	12,058	10,467	1,590
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	330	396	△ 65	219	267	△ 47
	債 券	66,412	70,971	△ 4,558	62,319	68,816	△ 6,497
	国 債	15,197	18,258	△ 3,061	13,763	18,353	△ 4,590
	地 方 債	12,771	13,327	△ 555	11,025	11,792	△ 766
	社 債	38,443	39,385	△ 941	37,530	38,670	△ 1,140
	そ の 他	22,134	25,217	△ 3,082	19,404	22,894	△ 3,490
	小 計	88,877	96,585	△ 7,707	81,943	91,978	△ 10,034
合 計		98,335	105,425	△ 7,089	94,001	102,445	△ 8,444

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	7	8
信金中央金庫出資金	1,563	1,563
組合出資金	113	129
合 計	1,684	1,701

■金銭の信託

金銭の信託を保有しておりません。

■デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は、いずれも行っておりません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	765	765	516	249	100.00	100.00
	2025年度	682	682	397	284	100.00	100.00
危険債権	2024年度	3,332	2,539	1,649	890	76.21	52.91
	2025年度	3,572	2,889	2,069	819	80.87	54.54
要管理債権	2024年度	220	41	40	0	18.65	0.39
	2025年度	213	51	41	9	23.86	5.69
三月以上 延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2024年度	220	41	40	0	18.65	0.39
	2025年度	213	51	41	9	23.86	5.69
小 計 (A)	2024年度	4,318	3,346	2,205	1,140	77.48	53.98
	2025年度	4,468	3,622	2,508	1,114	81.06	56.84
正常債権 (B)	2024年度	149,902					
	2025年度	150,902					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	154,221					
	2025年度	155,371					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

役職員の報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	74

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)
2. 上記の内訳は、「基本報酬」53百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況に関する開示

定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている出資金と利益剰余金から構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	上田信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	715百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2026年3月末現在の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る16.97%であり、健全性が確保されている状況と考えております。

また、当金庫では、統合的リスク管理の一環として、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦し、各リスク限度枠に対する各リスク量の状況を月末毎にモニタリングし、自己資本の充実度の評価並びにリスク量のコントロールを行う体制としております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、VaRの計測により信用リスクの計量化を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM統合リスク管理委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については、監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。

当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適合格付機関
●株式会社格付投資情報センター（R&I） ●株式会社日本格付研究所（JCR） ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's） ●S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものがこれにあたりますが、当該年度につきましては保有しておりません。なお、当該証券投資に係るリスク管理体制としては、商品構造、裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等を継続的に把握する体制を整備し、適切な管理を行う事としております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫の「余資運用基準」へ、証券化エクスポージャーへの投資時の検討内容、保有後の裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等の継続的な把握・管理体制を定め、証券化商品に関する適切な管理に努める事としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりでございます。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適格格付機関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
●S & Pグローバル・レーティング (S&P)

7. CVA リスクに関する事項

当金庫は、CVAリスクが発生する取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めており

ます。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、ALM統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) B Iの算出方法

当金庫は、B I（事業規模指標）の算出についてILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しております。

(3) ILMの算出方法

当金庫は、ILM（内部損失乗数）に保守的な見積値（ILM＝1）を用いております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

9. 株式及び自己資本比率告示第70条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、私募不動産投資信託（私募REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金などが該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいと、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資を行うことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次でALM統合リスク管理委員会、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資金に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負

債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的に計測・評価を行い、経営の健全性確保や収益性確保に努めております。

リスク量としては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシスポイントバリュー）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）等、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢としております。

なお、計測したリスク指標のうちVaRを使用して金利リスクのリスク限度枠管理を行っております。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測を行い、ALM統合リスク管理委員会で協議検討をするとともに経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

＊VaR… 現状の金融資産・負債を将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率（信頼水準）の範囲内で予想される最大損失額

＊BPV… 金利が全期間一律1bp（0.01%）上昇した場合の、金融資産・負債の現在価値の変化額

(2) 金利リスクの算定手法の概要

・銀行勘定の金利リスク（IRRBB）

〈流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期〉

1.25年となっております。

〈流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期〉

2.5年となっております。

〈流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提〉

当金庫におけるコア預金の定義は、流動性預金残高の50%相当額で、且つその全額が2.5年後に満期が来るものとしております。

〈固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提〉

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

〈複数の通貨の集計方法及びその前提〉

保守的に通貨毎に算出したΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しております。

〈スプレッドに関する前提〉

割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

〈内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提〉

内部モデルは使用しておりません。

〈前事業年度末の開示からの変動に関する説明〉

ΔEVEにつきましては、最大値が2,002百万円減少となっております。

ΔNIIにつきましては、最大値が99百万円増加となっております。

〈計測値の解釈や重要性に関するその他の説明〉

十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、ΔEVE、ΔNIIともに特段問題のない水準であると認識しております。また、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢とし、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

・内部管理上使用した金利リスク

〈リスク指標〉 〈計測手法〉

VaR 分散・共分散法、観測期間5年、
保有期間120日、信頼水準99%

BPV 再評価法、金利ショック幅100bp（1%）

※リスク計測の頻度：月次単位（前月末基準）

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,265	20,695
うち、出資金及び資本剰余金の額	718	715
うち、利益剰余金の額	19,560	19,993
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	119	141
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	119	141
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,384	20,836
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	45	31
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	168	217
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	213	248
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	20,170	20,588
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,350	116,110
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,229	5,139
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	117,580	121,249
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	17.15%	16.97%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の額＝コア資本に係る基礎項目の額(普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額＋コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額)－コア資本に係る調整項目の額

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	112,350	4,494	116,110	4,644
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	106,335	4,253	108,653	4,346
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	60	2	80	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	150	6	89	3
我が国の政府関係機関向け	745	29	605	24
地方三公社向け	140	5	100	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,133	765	18,607	744
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,735	229	5,381	215
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	35,859	1,434	35,469	1,418
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,740	389	9,460	378
トランザクター向け	385	15	370	14
不動産関連向け	19,896	795	20,290	811
自己居住用不動産等向け	13,978	559	13,795	551
賃貸用不動産向け	3,897	155	3,743	149
事業用不動産関連向け	1,917	76	2,666	106
その他不動産関連向け	102	4	84	3
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,605	64	1,754	70
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,275	91	2,139	85
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	96	3	59	2
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,296	51	1,605	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	6,844	273	9,777	391
上記以外	8,478	339	8,600	344
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,006	80	2,004	80
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,660	66	1,660	66
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	270	10	416	16
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	751	30	751	30
上記以外のエクスポージャー	3,789	151	3,766	150

次ページに続きます✓

前ページからの続きです

(単位：百万円)

② 証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		6,014	240	7,456	298
リスク・スルー方式	リスク・スルー方式	6,014	240	7,456	298
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
	④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)		—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,229	209	5,139	205
BI		3,486		3,426	
BIC		418		411	
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)		117,580	4,703	121,249	4,849

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 内	303,441	304,463	156,166	157,766	75,228	72,434	—	—	4,323	4,474
国 外	16,251	16,752	—	—	16,251	16,752	—	—	—	—
地 域 別 合 計	319,693	321,216	156,166	157,766	91,480	89,187	—	—	4,323	4,474
製 造 業	28,010	27,235	20,657	19,990	6,851	6,583	—	—	1,541	1,575
農 業 、 林 業	250	283	250	283	—	—	—	—	19	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,877	11,557	10,416	10,447	1,393	1,025	—	—	717	815
電気・ガス・熱供給・水道業	5,125	5,173	706	823	4,392	4,296	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,753	4,279	614	568	2,894	3,495	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	10,293	9,319	5,495	5,436	4,771	3,834	—	—	49	48
卸 売 業 、 小 売 業	12,452	11,521	10,459	9,467	1,892	1,910	—	—	258	336
金 融 業 、 保 険 業	100,943	100,401	17,658	17,712	27,253	25,523	—	—	—	—
不 動 産 業	16,474	18,095	8,088	8,445	3,378	4,925	—	—	801	767
物 品 賃 貸 業	3,149	4,024	1,047	1,032	1,800	2,489	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	720	818	620	718	100	100	—	—	—	—
宿 泊 業	795	736	764	705	30	30	—	—	75	142
飲 食 業	3,137	3,214	3,037	3,114	100	100	—	—	265	233
生活関連サービス業、娯楽業	3,073	3,440	2,871	3,207	200	230	—	—	170	88
教育、学習支援業	3,043	3,075	3,043	3,075	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	6,423	6,621	6,423	6,621	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	6,316	7,506	6,074	7,269	242	230	—	—	252	307
国・地方公共団体等	55,667	54,548	20,488	20,836	35,178	33,711	—	—	—	—
個 人	37,410	37,951	37,410	37,951	—	—	—	—	171	159
そ の 他	10,773	11,413	35	60	1,000	700	—	—	—	—
業 種 別 合 計	319,693	321,216	156,166	157,766	91,480	89,187	—	—	4,323	4,474
1 年 以 下	56,404	64,628	18,820	18,036	9,972	9,694	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	44,860	45,254	13,652	15,027	16,925	23,799	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	36,575	34,763	16,612	18,501	18,963	15,962	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	29,550	20,956	19,357	15,061	10,191	5,893	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下	21,801	23,051	16,907	18,946	4,894	4,105	—	—		
1 0 年 超	108,959	109,279	68,626	69,748	30,332	29,531	—	—		
期間の定めのないもの	21,540	23,282	2,190	2,445	200	200	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	319,693	321,216	156,166	157,766	91,480	89,187	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形固定資産などです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページに記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	548	426	△ 122	1	426	428	—	—
農 業 、 林 業	—	0	0	0	0	—	—	0
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	43	58	14	59	58	118	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	9	9	0	0	9	10	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	33	23	△ 9	△ 4	23	18	24	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	466	464	△ 1	△ 18	464	445	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	5	3	△ 1	△ 1	3	2	—	—
飲 食 業	18	13	△ 5	△ 4	13	8	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	133	130	△ 3	△ 65	130	65	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	8	2	△ 6	0	2	2	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	9	8	△ 1	△ 2	8	6	—	—
合 計	1,277	1,141	△ 135	△ 35	1,141	1,106	24	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現 金		4,868	—	4,868	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		23,247	—	23,247	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		34,252	—	34,252	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		301	—	301	—	60	20
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		1,932	—	1,932	—	150	8
我が国の政府関係機関向け		7,938	—	7,938	—	745	9
地方三公社向け		2,902	—	2,902	—	140	5
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け		82,769	35	82,769	35	19,133	23
	第一種金融商品取引業者及び保険会 社向け	22,457	—	22,457	—	5,735	26
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		59,875	2,747	56,469	252	35,859	63
	特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		20,282	32,500	17,401	1,381	9,740	52
	トランザクター向け	—	27,144	—	1,045	385	37
不動産関連向け		35,660	—	35,362	—	19,896	56
	自己居住用不動産等向け	29,559	—	29,423	—	13,978	48
	賃貸用不動産向け	4,125	—	4,049	—	3,897	96
	事業用不動産関連向け	1,786	—	1,718	—	1,917	112
	その他不動産関連向け	189	—	171	—	102	60
	ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		1,605	—	1,605	—	1,605	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを 除く。)		1,685	54	1,661	2	2,275	137
自己居住用不動産等向けエクスポー ージャーに係る延滞		96	—	96	—	96	100
取立未済手形		60	—	60	—	12	20
信用保証協会等による保証付		23,728	272	23,728	27	1,296	5
株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		6,844	—	6,844	—	6,844	100
合 計						97,856	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現 金	5,081	—	5,081	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,823	—	23,823	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,128	—	33,128	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	401	—	401	—	80	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,118	—	1,118	—	89	8
我が国の政府関係機関向け	6,096	—	6,096	—	605	10
地方三公社向け	2,401	—	2,401	—	100	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	82,813	53	82,813	53	18,607	22
第一種金融商品取引業者及び保険会 社向け	22,447	—	22,447	—	5,381	24
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	61,905	3,878	58,609	479	35,469	60
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,155	34,376	17,213	1,335	9,460	51
トランザクター向け	—	27,301	—	1,015	370	36
不動産関連向け	37,205	—	36,784	—	20,290	55
自己居住用不動産等向け	30,576	—	30,443	—	13,795	45
賃貸用不動産向け	3,927	—	3,852	—	3,743	97
事業用不動産関連向け	2,532	—	2,347	—	2,666	114
その他不動産関連向け	167	—	141	—	84	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,403	—	1,403	—	1,754	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを 除く。)	1,622	53	1,590	2	2,139	134
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	59	—	59	—	59	100
取立未済手形	63	—	63	—	12	20
信用保証協会等による保証付	24,347	288	24,347	28	1,605	7
株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,521	—	7,521	—	9,777	130
合 計					100,052	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現 金	4,868	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,252	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	301	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	432	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	485	7,452	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2,202	—	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20	—	—	59,379	—	21,964	—	—	—	—	—	—	1,225	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,022	—	12,434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8	—	—	8,183	—	1,906	—	—	—	—	—	—	15,979	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,045	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,045	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	854	676	1,532	—	39	—	1,264	—	188	1,904	—	274	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	854	676	1,363	—	—	—	1,264	—	—	1,904	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	169	—	39	—	—	—	188	—	—	103	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	142	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	10,792	12,963	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	76,311	21,915	—	69,479	676	25,403	—	39	—	1,264	—	1,233	19,251	—	274	—

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,868
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,247
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,252
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	301
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,932
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,938
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,902
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	82,605
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,457
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	1,405	—	25,721	—	—	3,516	—	—	—	—	—	—	—	—	56,721
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17,592	—	—	—	—	145	—	—	—	—	—	—	—	—	18,783
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,045
不動産関連向け	23,449	150	—	—	114	—	—	3,417	1,261	—	—	234	—	—	—	35,362
自己居住用不動産等向け	23,340	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,423
賃貸用不動産向け	—	130	—	—	—	—	—	3,417	—	—	—	—	—	—	—	4,049
事業用不動産関連向け	108	—	—	—	114	—	—	—	1,261	—	—	234	—	—	—	1,718
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,605	—	—	—	1,605
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	55	—	—	—	—	1,466	—	—	—	1,664
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	96	—	—	—	—	—	—	—	—	96
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,755
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,844	—	—	6,844
合 計	23,449	19,148	—	25,721	114	—	3,829	3,417	1,261	—	—	3,306	6,844	—	—	302,943

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現 金	5,081	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,128	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	401	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	218	899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	44	6,051	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,901	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25	—	—	63,816	—	18,151	—	—	—	—	—	—	645	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	13,524	—	8,923	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	976	—	—	12,158	—	1,905	—	—	—	—	—	—	15,078	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	7,620	—	—	—	—	—	—	—	668	359	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	346	—	—	—	—	—	—	—	668	—	—	—	—
不動産関連向け	—	7	—	12,517	589	1,248	—	70	—	982	—	186	1,231	—	161	—
自己居住用不動産等向け	—	7	—	12,517	589	1,114	—	—	—	982	—	—	1,231	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	134	—	70	—	—	—	186	—	—	19	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	141	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	58	—	—	—	—	—	—	—	—	146	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,322	16,053	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	73,524	23,013	—	97,138	589	21,305	—	70	—	982	—	855	17,462	—	161	—

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,081
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,823
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,128
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,118
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,096
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,401
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28	—	—	82,667
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,447
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	1,506	—	24,443	—	—	3,019	—	—	—	—	—	—	—	—	59,088
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	9,777	—	—	—	—	122	—	—	—	—	—	—	—	—	18,549
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,015
不動産関連向け	14,093	114	—	—	170	—	—	3,341	1,662	—	—	405	—	—	—	36,784
自己居住用不動産等向け	13,984	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,443
賃貸用不動産向け	—	98	—	—	—	—	—	3,341	—	—	—	—	—	—	—	3,852
事業用不動産関連向け	108	—	—	—	170	—	—	—	1,662	—	—	405	—	—	—	2,347
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	141
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,403	—	—	—	1,403
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	55	—	—	—	—	1,332	—	—	—	1,593
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,375
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,521	—	—	7,521
合 計	14,093	11,398	—	24,443	170	—	3,256	3,341	1,662	—	—	3,142	7,549	—	—	304,159

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	211,172	4,958	10	211,582
40%～70%	35,449	23,870	10	36,078
75%	14,322	3,946	11	11,777
80%	—	—	—	—
85%	27,803	1,970	10	24,808
90%～100%	4,196	821	12	3,905
105%～130%	4,752	—	—	4,678
150%	3,311	43	10	3,267
250%	6,844	—	—	6,844
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	307,852	35,611	10	302,943

(単位：百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	215,243	4,978	10	215,641
40%～70%	32,971	23,956	10	33,554
75%	14,034	5,736	10	11,398
80%	—	—	—	—
85%	27,026	3,102	13	24,443
90%～100%	3,777	807	10	3,427
105%～130%	5,074	—	—	5,003
150%	3,301	40	10	3,142
250%	7,521	28	100	7,549
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	308,950	38,650	10	304,159

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ 信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	5,222	5,209	23,729	25,403	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合及び投資家の場合共に該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,028	3,028	4,757	4,757
非 上 場 株 式 等	5,747	5,747	5,458	5,458
合 計	8,775	8,775	10,216	10,216

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	97	138
売 却 損	—	2
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	268	1,032

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	10,439	9,481
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,925	8,927	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	240	141
3	スティープ化	5,693	7,201		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,925	8,927	240	141
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,588		20,170	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧

<単体ベースの開示項目>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	18
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	18
ハ. 会計監査人の名称	18
ニ. 事務所の名称及び所在地	20
2. 金庫の主要な事業の内容	22～27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	02～03
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益又は経常損失	40
(3) 当期純利益又は当期純損失	40
(4) 出資総額及び出資口数	40
(5) 純資産額	40
(6) 総資産額	40
(7) 預金積金残高	40
(8) 貸出金残高	40
(9) 有価証券残高	40
(10) 単体自己資本比率	40
(11) 出資に対する配当金	40
(12) 職員数	40
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及びコア 業務純益(投資信託解約損益を除く。)	40
②資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支	40
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	40・41
④受取利息及び支払利息の増減	41
⑤総資産経常利益率	41
⑥総資産当期純利益率	41
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高	41
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその 他の区分ごとの定期預金の残高	41
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41
②固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
④使途別の貸出金残高	42
⑤業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	42
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	43
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	43
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
③有価証券の種類別の平均残高	43
④預証率の期末値及び期中平均値	43

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	13
ロ. 法令遵守の体制	12
ハ. 中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組の状況	05・08～11
ニ. 金融ADR制度への対応	15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書	34～37
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)か ら(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権	45
(2) 危険債権	45
(3) 三月以上延滞債権	45
(4) 貸出条件緩和債権	45
(5) 正常債権	45
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	47～63
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約 価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	44
(2) 金銭の信託	44
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	44
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
ヘ. 貸出金償却の額	43
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	46

<連結ベースの開示項目>

当金庫は、連結対象の会社がございますので、連結情報は記載していません、

<その他の開示項目>

●概況、経営に関する事項	
経営理念	表紙裏
ごあいさつ	01
会員数	40
総代会制度	16・17
●その他の事項	
業績ハイライト	02・03
トピックス	04・05
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
内部管理基本方針	12
利益相反管理方針	12・13
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策について	14
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策方針	12
個人情報保護について	14
反社会勢力に対する基本方針	14
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	14
金融商品にかかる勧誘方針	15

REPORT 2026



〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号

TEL: 0268-22-6260

<https://www.shinkin.co.jp/ueda/>



環境に配慮した植物油インキを使用しています。